群馬県の歴史の道

HISTORICAL ROADS OF GUNMA

中山道
下仁田道
信州街道
十石街道
三国街道
沼田街道
会津街道
清水峠越往還
佐渡奉行街道
足尾銅山街道
日光例幣使街道
古河往還
古戸・桐生道
日光への脇往還

群馬県の歴史の道

はじめに

「歴史の道」とはあまり耳慣れない言葉ですが、古くから人や物、情報の交流の舞台となってきた歴史的に由緒ある道や河川、水路のことを総称して「歴史の道」と呼ぶことにしました。

「中山道を偲ぶ安中杉並木」として上毛かるたにも詠われている中山道をはじめとする三国・日光例幣使街道などの江戸時代の諸街道、古代律令制時代に奈良の都と東国を結ぶ幹線道路であった東山道、中世鎌倉幕府と諸国との間に整備された鎌倉街道など、本県には多くの「歴史の道」が存在しています。

これらは、言うまでもなく時代の流れとともにその姿や利用のされ方も変化し、中にはすでに消滅し文献や発掘調査によってのみしかその存在を知ることのできなくなったものもあります。しかし、現在も往時の姿をそのまま残している道も少なくなく、それ自体が貴重な文化遺産となっています。また、「歴史の道」は本県の歴史や文化を理解する上でも極めて重要な意味をもつものですが、並木街道や関所跡などとして部分的に法や条例に基づき史跡などに指定されているものを除き、県土開発などによって失われつつあるのが現状です。そこで、本県では昭和五十三年度から昭和五十七年度にかけて県内に所在する十七の「歴史の道」の調査事業を実施しました。

この事業では、道及びそれに関連する歴史的遺産の現況調査、さらに道を中心とした約二㎞の範囲に所在する文化財の悉皆調査を実施し、その成果を各道ごとに『群馬県歴史の道調査報告書』としてまとめ、第一集から第十七集までを刊行しました。(別表参照)本書では、この調査事業で取り扱った十七の「歴史の道」を原則的に対象とし、この十七の「歴史の道」を①中山道と信州への道②三国街道と北への道③日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道の三つに大別しました。

①　中山道と信州への道には、県内の「歴史の道」を代表する中山道をはじめ下仁田道・信州街道・十石街道があります。中山道は江戸時代の五街道の一つで、その名の由来については太平洋岸を走る東海道と日本海岸を走る北陸道との中間に位置するからと言われています。東海道の裏街道として江戸と京都を結ぶ重要な街道であり、江戸日本橋から京都三条大橋まで延長百三十二里余（約五三〇㎞）、六十九の宿場が置かれました。県内には、新町、倉賀野、高崎、板鼻、安中、松井田、坂本の七宿が置かれました。

信州街道は、高崎で中山道と分かれ榛名山の西南麓を通り、鳥居峠を越えて信州須坂・飯山を経て北国街道へ通じる道です。下仁田道は、中山道本庄宿から藤岡宿へ入り、甘楽の谷間を経て、下仁田・本宿から和美峠を越えて中山道追分宿へ至る道です。他に本宿から香坂峠、内山峠を越えて、また、下仁田から砥沢を経て余地峠を越えてそれぞれ信州へ通じる道もありました。十石街道は、中山道新町宿から藤岡・鬼石・万場を経て神流川沿いを遡り、十石峠を越えて信州佐久地方に至る道です。

②　三国街道と北への道には、中山道と並んで幕府から重視された三国街道や佐渡奉行街道・清水峠越往還・沼田街道・会津街道があります。三国街道は、高崎で中山道と分かれ榛名山東麓を北上し、子持山・小野子山の間の中山峠を抜け、赤谷川沿いを遡り三国峠を越えて越後・佐渡へ至る街道です。この三国街道は、元来、本庄で中山道と分かれ玉村から利根川の右岸沿いを上り、総社・大久保を経て渋川に至る道筋が本街道でした。高崎城下の繁栄とともにいつしか金古道が本街道のようになりましたが、佐渡奉行は後世まで総社を通る古道を利用したため、この道を佐渡奉行街道と呼んでいます。

清水峠越往還は、沼田城の大手門に向かう御馬出しを起点とし、利根川とその支流の湯桧曽川沿いを遡り、清水峠を越えて越後に至る道です。また、前

HISTORICAL ROADS OF GUNMA

橋城下と沼田城下を結ぶ沼田街道、沼田を起点とし、片品川を遡り、三平峠、尾瀬沼を経て会津へ通じる会津街道があります。

③　日光例幣使街道、足尾銅山街道と東毛の道には、日光例幣使街道・足尾銅山街道・古河往還・古戸桐生道・日光への脇往還などがあります。日光例幣使街道は、日光東照宮で行われた例祭に京都の朝廷から派遣された奉幣使が通行した道です。中山道倉賀野宿から下野国楡木宿までの道筋で、県内には玉村・五料・柴・木崎・太田の五宿が置かれました。

足尾銅山街道は、足尾銅山で採掘された幕府御用銅を江戸へ搬出するために足尾から利根川の河岸までに設けられたいわば産業道路です。この他にも東毛地域には、桐生の絹織物を江戸に運ぶ北関東のシルクロードとも呼ぶべき古戸・桐生道、太田から下野古河に至る古河往還、日光へ通じる日光への脇往還などがあります。

以上の他に内陸国群馬にとって忘れられないのが、もう一つの道、利根川の水運です。利根川本流の他にも渡良瀬・広瀬・烏川なども利用され、河岸（かし：川の港）は四〇以上にも及びました。しかし、明治になり鉄道が開通するとその役割を終えました。

No	調査街道名	調査年度
1	足尾銅山街道	昭和53年度
2	日光例幣使街道	〃
3	三国街道	昭和54年度
4	沼田・会津街道	〃
5	信州街道	〃
6	清水峠越往還	昭和55年度
7	佐渡奉行街道	〃
8	古戸・桐生街道	〃
9	古河往還	〃
10	下仁田街道	〃
11	中山道	昭和56年度
12	十石街道	〃
13	利根川の水運	〃
14	日光への脇往還	昭和57年度
15	吾妻の諸街道	〃
16	東山道	〃
17	鎌倉街道	〃

『群馬県歴史の道調査報告書』

HISTORICAL ROADS OF GUNMA

HISTORICAL ROADS OF GUNMA

目　次

中　山　道 …… 5
下仁田道 …… 13
信州街道 …… 21
十石街道 …… 27
三国街道 …… 32
沼田街道 …… 42
会津街道 …… 47
清水峠越往還 …… 51
佐渡奉行街道 …… 54
足尾銅山街道 …… 58
日光例幣使街道 …… 65
古河往還 …… 71
古戸・桐生道 …… 79
日光への脇往還 …… 83
日光への脇往還(館林道) …… 84
日光への脇往還(大胡道) …… 89
日光への脇往還(根利道) …… 93

中山道

■中山道と信州への道

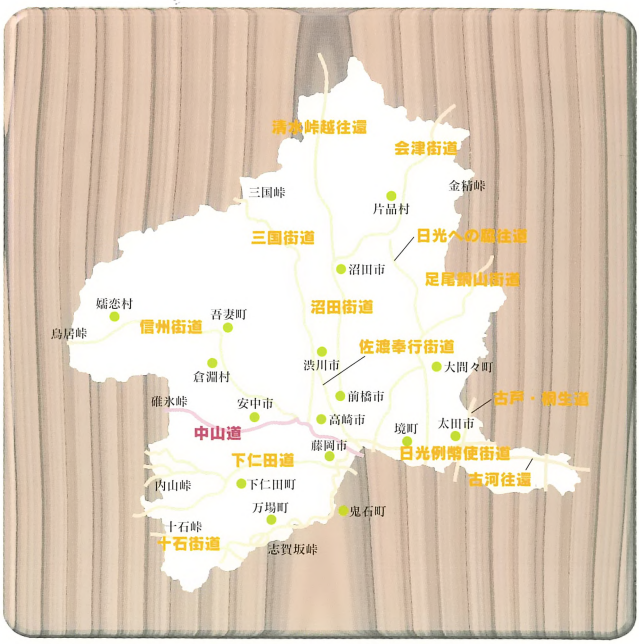

中山道は江戸時代の５街道の１つで、東海道の裏街道として江戸と京都を結ぶ重要な街道であった。江戸日本橋から京都三条大橋まで132里余（約530km）、69次。県内には、新町、倉賀野、高崎、板鼻、安中、松井田、坂本の７宿が置かれ、各宿には本陣・脇本陣・問屋・旅篭など設けられた。参勤交代で往来した大名は加賀前田家など北陸・西国の30余家に及んだ。また、中山道は東海道に比べ大河川の障害が少ないことから幕末の和宮降嫁などの姫宮の通行、日光例幣使の往路、混雑する東海道の副線として利用された。碓氷峠をひかえた横川に関所が設けられ、「入鉄砲・出女」を取り締まった。

さらに、中山道は、西上州や信州諸藩の年貢米輸送や北国街道と結んで商品流通の面でも重要な役割を果たした。

現在、県内では、碓氷峠越えの旧道、碓氷関所跡、横川の茶屋本陣、五料の茶屋本陣、原市の杉並木、豊岡の一里塚・茶屋本陣、各宿の一部などに当時の中山道の面影を偲ぶことができる。

倉賀野宿

【神流川と見通し燈籠(多野郡新町)】

神流川は武州と上州の国境で、江戸時代には何カ所かに土橋が架けられていた。しかし、両岸の間隔が一kmほどあり、道も整備されておらず迷いやすかった。そこで旅の安全のため見通し燈籠が造られたが、しばしば洪水により流された。そこで文化十二(一八一五)年、石造のりっぱな灯籠が両岸に建てられた。新町宿側の灯籠は、宿内の宿泊者等から十数年間浄財を集め建立したもので、その浄財の中には小林一茶の十二文も含まれている。

【新町宿(多野郡新町)】

新町宿は、慶安四(一六五一)年に落合村と笛木村が伝馬役を命じられて宿場として成立した。本陣は小林家と久保家、脇本陣は三俣家でいずれも落合新町にあった。問屋場は落合新町と笛木新町にあり、両町毎月十五日替わりで勤め、非番の問屋が民間の品を運んだ。高札場は落合新町と笛木新町の境に設けられていた。宿の長さは約一・三kmほどで、旅籠屋は四十数軒あった。

【倉賀野宿(高崎市)】

宿並の長さ五百五十六間(約一km)で、県内中山道七宿のうち高崎宿に次いで人口も多く

高崎城

賑わった。また、日光例幣使街道の分岐点、利根川舟運の終点河岸でもあり、信越地方と結ぶ輸送動脈の水陸の接点であった。本陣一、脇本陣二、旅籠屋三十二、問屋五があり、今も脇本陣一軒のほか、いくつかの古い家並みが残り当時の面影を伝えている。

【高崎宿・城（高崎市）】

慶長三（一五九八）年、井伊直政が箕輪から高崎に城を移し高崎宿が開かれた。また、高崎は三国街道、信州街道などの分岐点でもあり交通の要衝でもある。宿並の長さ約二・四km、問屋十五、旅籠屋十五であった。ここは城下町であったために本陣・脇本陣は置かれなかった。町並みの規模に比べて旅籠屋の数が少ないのも特徴。

高崎城は南北七二〇m、東西五〇〇mの規模で、かつては三重の天守閣と四基の隅櫓があった。現在は、僅かに外堀の一部と乾櫓を残すのみである。

【上豊岡の茶屋本陣（高崎市）】

高崎市上豊岡の飯野氏宅で、中山道に面している。部屋は八畳の間が二つ並び、この外側の北と東に入側をめぐらし、部屋の間は襖、入側と廊下の間は障子を立てた、上の間の北側西半分は平書院となっている。例幣使や和宮に随行した公卿が休憩した記録が残る。

豊岡の一里塚

【豊岡の一里塚（高崎市）】

一里塚は、街道の一里ごとに土盛りをし、その里程の目標とした塚。豊岡の一里塚は、中山道につくられた江戸から二十八番目のもの。北側の塚は原位置を変えているが、街道の両側に一対として残る例としては極めて貴重である。南側のものは、方五間（約九m）で、塚の上には榎木が植えられている。

【板鼻宿（安中市）】

板鼻宿は江戸より十四番目の宿場で、江戸時代の後期の記録によれば宿並みは約一・二kmで家数三百十二軒、本陣一、脇本陣一、問屋二であった。旅籠屋は約五〇軒ほどあり、中山道の上州七宿のうちでは一番多く、その繁栄ぶりが偲ばれる。本陣は木島家で、文久元（一八六一）年に皇女和宮が将軍家茂に降嫁する時に宿泊している。現在、本陣跡は板鼻公民館になっているが、書院だけが残されていて、中にはその時に用意された草履が保存されている。また、宿内には板鼻堰が流れている。これは宿用水として開削されたもので、現在は板鼻地区を中心とする一帯の水田を潤している。

【安中宿・安中藩武家長屋・郡奉行役宅跡（安中市）】

安中藩　郡奉行役宅跡

安中宿は元和元(一六一五)年、井伊直勝が安中に封じられ上野尻・下野尻から土地を割いて、そこに東西約四〇〇mの宿並の両側に六五軒の家を建て伝場宿と定めたのが始まりである。江戸時代後期には本陣一、脇本陣二、旅籠屋十七であり、宿高もなく他の宿場に比べ貧しいものであった。現在、宿内に石川忠房の生祠及び碑が建てられているが、これは宿の窮状から助郷の半減を幕府に願い出たのを時の道中奉行石川忠房に聞き入れてもらうために建立したものである。

安中宿から北に一段上がったところが安中城跡で、宿場の賑やかさとは対照的に静かな落ち着いた雰囲気を漂わせている。安中城は永禄二(一五五九)年に安中越前守忠政がここに城を構えたのが始まりとされる。現在は僅かに残る郡奉行の役宅や武家長屋などに往時の姿を偲ぶことができる。

武家長屋は、安中城西門内側の大名小路に面した内側に東西二棟並んで存在した長屋の一つ。四軒長屋で、間口は西から八・六・六・六間となっている。

郡奉行役宅跡は、幕末から明治維新にかけて猪狩幾右衛門が郡奉行として居住していたところ。役宅は大名小路に面して、七間×二間の長屋門があり、屋敷の中央に母屋を配している。母屋は、東西に長い間取りの東北部に「上段の間」を突き出した曲がり屋形式で、本県では珍しい。

武家長屋・郡奉行長屋とも、安中市によって復元修理され、公開されている。

五料の茶屋本陣（お東）

【原市の杉並木（安中市）】

原市の中山道沿い約一kmに杉並木残る。かつては、安中市街寄りにもあり、昭和八年当時は三百二十一本を数えたが、現在は、僅かに十数本を残すのみとなった。

【松井田宿（碓氷郡松井田町）】

松井田宿は既存の集落を拡張して宿駅に当てられた宿場で、宿並は約七〇〇mほどである。家数二五〇軒、本陣二、脇本陣二、問屋場二カ所、旅篭屋二十五軒である。松井田宿は入山峠を牛馬の背で運ばれた信州方面の廻米を継ぎ立てた。その取り扱い量が多額であるため、松井田宿は「米宿」と呼ばれた。

金井本陣は明治十一年、明治天皇御巡幸の時に宿泊所として利用された。また、松本本陣は広大な屋敷の中に出入り口四カ所の門を構え、大きな主屋のほかに土蔵や付属施設を配していた。今も庭や井戸、土蔵などが残されている。

【横川と五料の茶屋本陣（碓氷郡松井田町）】

茶屋本陣とは、休憩や昼食などに利用され

碓氷関所跡

たもの。横川の茶屋本陣は武井氏宅で、中山道に面している。建物の内部は取りつきの間、次の間、上段の間に仕切られており、取りつきの間の東側は入側によって母屋と境を接している。

五料の茶屋本陣は二軒の名主宅（ともに中島家）で、それぞれ「お東」「お西」と呼ばれている。現在、町で保存修理を行い公開されている。

【碓氷関所（碓氷郡松井田町）】

横川関所ともいう。元和二（一六一六）年開関。安中藩が歴代管轄警備に当たる。東門と西門が九四ｍほど隔てて道を押さえ、北側に番所、南側に同心長屋などが配された。

現在、関所跡地に東門が復元されている。

【坂本宿（碓氷郡松井田町）】

坂本宿は、江戸時代初期の慶長年間に計画的に設置された宿場で、往還の北側と南側に一六〇軒の家を建てた。宿並の長さは六町十九間（約七〇〇ｍ）で、本陣二軒、脇本陣二軒、問屋場二カ所、旅籠五十三軒があった。

碓氷峠の旧道

【碓氷峠（碓氷郡松井田町）】

●峠の旧道…坂本宿から熊野神社までの約八kmの区間は、車道から隔離され、峠越えの道がよく残る。沿道には、堂峰番所跡、弘法の井戸、茶屋跡、石仏等があり、中山道の中でも最も往時の姿を偲ばせている。

●熊野神社…碓氷峠の群馬・長野両県の県境に鎮座する三社神社で、県境に本宮、群馬県側に新宮、長野県側に那智宮が建立されている。社伝では、日本武尊が東征帰路の際、道に迷い、紀伊国熊野の山中のナギの葉をくわえたヤタ烏が案内して無事峠に到着したことから熊野神社を勧進したという。

境内には、県指定重要文化財の梵鐘をはじめ、松井田町・軽井沢町指定文化財などが多く存在する。

■中山道と信州への道

下仁田道

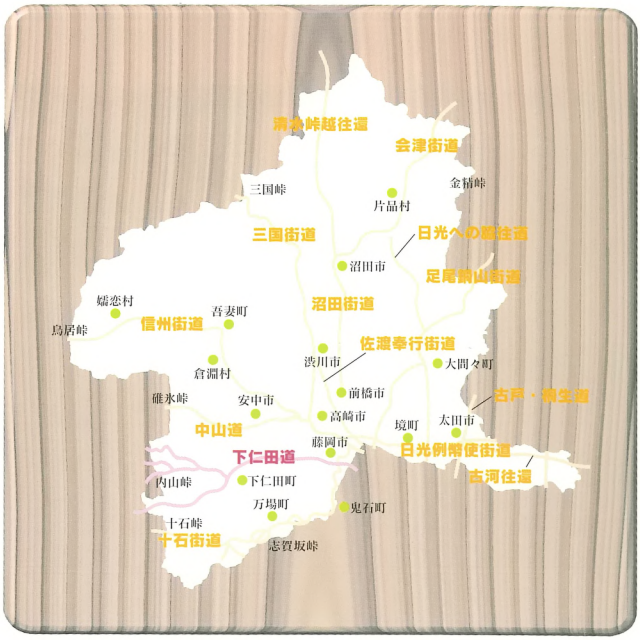

中山道本庄宿から藤岡宿へ入り、甘楽の谷合いを経て、信州へ通じる脇往還。道は下仁田で２つに分かれ、１つは北西に向かい本宿(下仁田町)へ至り、そこからさらに和美峠道と内山峠道に分かれる。もう１つは南西に向かい砥沢(南牧村)へ至り、余地峠を越える道である。本宿に西牧関所(藤井関所)、砥沢に南牧関所が置かれた。特に、砥沢から産出される砥石は、近世初頭以来幕府御用砥となり、下仁田道はその江戸への搬出路として重視され、下仁田、富岡、藤岡には砥蔵が置かれて問屋がその輸送に当たった。

吉井藩陣屋表門

【吉井宿・吉井藩（多野郡吉井町）】

吉井の集落は天正十八（一五九〇）年、矢田郷を分郷して生まれた。江戸時代には、吉井は小幡・七日市藩の人馬・貨物の継ぎ立てをしていたので宿と言われていた。住民は兼業農家が主体であったが、専業を営み、付近村落に対して日用品を供給し、宿内には問屋、御用宿、飛脚屋などがあった。問屋は名主秋山三左衛門が勤めた。江戸時代の吉井の特産品として「火打ちがね」がある。関東の人々が善光寺参りをする時に吉井を通り、「吉井燧」の名声が高まった。

吉井藩は一七世紀後半一万石として置かれる。陣屋跡は上信電鉄「吉井駅」の南側に位置し、現在、陣屋表門の一部が復元されている。

小幡陣屋（楽山園）

【福島宿（甘楽郡甘楽町）】

福島宿は甘楽谷の入り口にあり、また、下仁田道の宿として小規模ながらその機能を果たしてきた。問屋の屋号も二軒あり、伝馬や一般荷物の継ぎ立てが行われた。福島宿のもうひとつの特色は鏑川の水運である。下仁田と中間の福島、それに藤岡の森新田の三カ所に河岸が設けられ、通船あるいは筏を流した。

【小幡陣屋（甘楽郡甘楽町）】

福島宿の南二・五kmに小幡陣屋とその城下町がある。陣屋は雄川の蛇行をうまく利用して作られており、その庭園である楽山園は後ろの山を借景としている。城下町は町並みの中央に雄川の清流をとうとうと流し、住民によって大切に管理保全されている。今も古い立派な家並みが多く見られる。

七日市藩正殿御殿

【富岡宿（富岡市）】

富岡宿は慶長十六（一六一一）年に代官中野七造が宮崎宿から移転させて富岡新田町を都市計画し、開発したとされている。上、中、下の三町が交代で問屋職を勤め、上町は松浦家、中町は高橋家、下町は高橋家と黒沢家がそれぞれ問屋を勤めた。富岡宿が開かれた一つの理由として南牧の砥沢から産出される幕府御用砥の中継地点としての役割があった。江戸時代には、現在の満願寺の東当たりに江戸の奈良屋彦次郎所有の砥蔵屋敷があり、ここに砥蔵二棟があった。富岡宿はその後、周辺の養蚕業を背景として絹市が開かれるようになり、明治になると富岡製糸場がつくられる要因にもなった。富岡製糸場は明治五（一八七二）年、政府の殖産興業の一環として洋式機械を導入した官営模範工場である。

【七日市藩（富岡市）】

元和二（一六一六）年、加賀前田利家の五男利孝が封じられて立藩。富岡高校内に陣屋の正殿、黒門が残る。また、家老職を勤めた二軒の保坂家には長屋門が残る。

宮崎宿

【一の宮（富岡市）】

一の宮は貫前神社の門前町として栄えてきた。貫前神社は経津主命・姫大神を祭神とし、古くから上野国の一の宮と称されてきた県下随一の名社である。社殿は表門より低い位置にあり、下り参道の形がとられた極めて珍しい形態である。本殿・拝殿・楼門は江戸時代に三代将軍家光によって再建されたもので、いずれも国の重要文化財に指定されている。一の宮はこの貫前神社の参詣客で賑わい、旅館や売店が軒を連ねていた。

【宮崎宿（富岡市）】

宮崎宿は宿の面影を比較的よく伝え、最近までは格子戸の家がいくつか残っていた。多くの旅人が往来した頃は、全ての業種の商家が軒を連ね、この宿内で買い得ない日用品はなかったという。また、かつてはここに桐生の佐羽、大戸の加部と共に上州の三分限者の一人とされた鈴木家の白壁造りの大きな家と蔵があった。

●下仁田道

西牧関所跡

【下仁田宿（甘楽郡下仁田町）】

下仁田は南牧川と西牧川との合流点に発達した谷口集落。早くから米・麻・木炭などの問屋が多数軒を並べた。現在も土蔵などが多く見られる。

【下仁田戦争関連文化財（甘楽郡下仁田町）】

下仁田戦争は元治元（一八六四）年、水戸藩尊攘派の天狗党と高崎藩士とが交戦した事件。幕府は中山道沿いの諸藩に追撃を命じたので、上京に際し天狗党は本庄から下仁田道をとった。高崎藩士戦死の碑、水戸藩士の墓、交戦の銃弾の残る土蔵など関連の文化財が残る。

【石造物（甘楽郡下仁田町）】

下仁田道沿い、特に、下仁田町には多くの石造文化財が所在する。この中で伊勢山、清水沢の百庚申、初鳥屋の八十八箇所霊場、市川米庵書等の庚申塔など他の地域ではあまり見られない貴重なものが多く存在する。

【西牧関所（甘楽郡下仁田町）】

本宿

藤井関所ともいう。文禄二(一五九三)年に創設。本宿村、森平村、根古屋村の名主らが番頭となり、西牧領全村民が交代で下番を勤めた。

【本宿(甘楽郡下仁田町)】

本宿はいかにも宿場を思わせるような家並み、特に古い母屋、土蔵が多く、格子窓の家も二、三軒見受けられる。

【市野萱集落(甘楽郡下仁田町)】

市野萱は、天明五(一七八五)年に三・七・一〇の市日をもつ米市場が開設され、米の集散地として栄えた。かつては米をつくための水車が川沿いの集落に多く見られたが、今では一部に水路を残すのみとなった。家並みは北西に向かう緩やかな坂道の両側に並び、その石垣がかつての街道集落の面影を伝えている。

【初鳥屋宿(甘楽郡下仁田町)】

初鳥屋は和美峠下の集落として早くから開け、一日に信州から馬百頭分の米が運ばれ、ここで荷造りをして江戸方面に運び出された。今でも問屋、亀松屋、玉木屋などの屋号で呼ばれる家があり、当時を偲ばせている。

砥沢宿

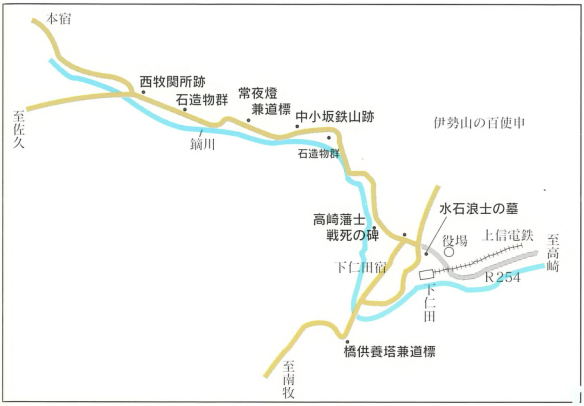

【南牧関所（甘楽郡南牧村）】

慶長十二（一六〇七）年に土豪市川五郎兵衛が関所番を命じられたのが始まり。番人は足軽一、中間二人であった。砥沢集落の東端で、北に山を背負い、南は南牧川を臨む交通の要地。

【砥沢宿（甘楽郡南牧村）】

砥沢は「上野砥」「御蔵砥」として有名な砥石の産地であり、米市場として、また、上信の交通の要地の宿。現在も細い県道の両側には古い家並みや土蔵が残る。また、砥石職人の氏神様を祀る砥沢神社や砥切百姓の安全祈願を行った中道院などがある。

信州街道

■中山道と信州への道

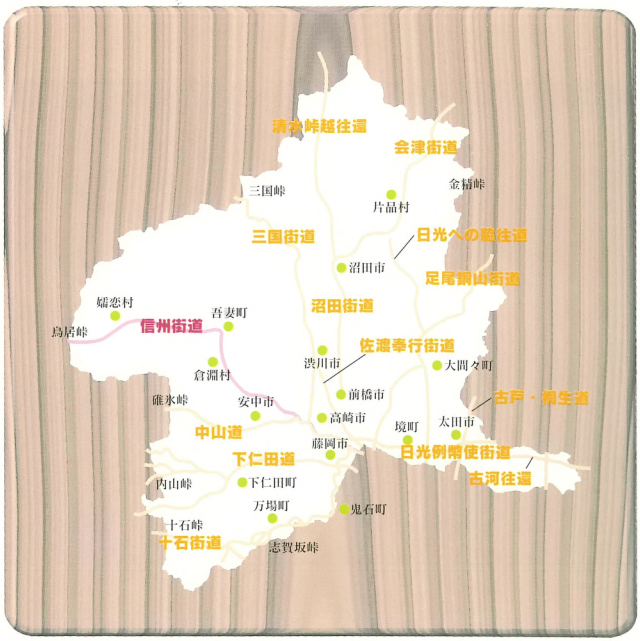

高崎から榛名山南麓を通り、鳥居峠を越えて信州須坂・飯山を経て北国街道へ通じる脇往還。別名、大笹・仁礼道、または、大戸通りともいう。鳥居峠越えの道は中世以来真田氏の上州進出路であったが、近世に入ってからは北国街道筋から江戸へ至るのに中山道より10里余も短いことから、飯山・須坂・松代３藩の廻米輸送路のほか、北信との商品輸送路として重要な役割をもった。

宿場は、神山・室田・三の倉・大戸・須賀尾・狩宿・鎌原・大笹に置かれ、大戸・狩宿・大笹には関所が設けられた。

神山宿

【中山道との分かれ】

高崎市下豊岡町で中山道と分かれ、信州街道が始まる。分岐点には道標が建つ。

【神山宿（群馬郡榛名町）】

神山宿の家並みは東西約一kmほどで、東より下・中・本町と呼ばれており、高札場・本陣・問屋・市神等は本町にあった。中世上山城時代の根古屋が街道集落として発展したもので、延享三（一七四六）年に宿駅制に組み込まれる。本陣兼問屋は木屋重兵衛（大木屋）、脇本陣兼問屋は田島卯左衛門（下ノ木屋）、問屋は中曽根権蔵がそれぞれ勤め、上流からの材木を扱った材木問屋が栄え、特に大木屋は大戸の加部安左衛門と並ぶ豪商であった。今も短冊地割りなどに昔の面影を偲ぶことができるが、他の宿に比べ土蔵造りが多いのも特徴である。

【室田宿（群馬郡榛名町）】

室田宿は一六世紀初めに長野業尚が鷹留城を築造してから、谷口集落から街道集落、さらに根小屋として成長し、寛永八（一六三一）年に大戸関が開かれると同時に宿駅となった。本陣一、脇本陣二、問屋六などがあったが、問屋や本陣を兼ねていた家もあった。室田宿は宝暦十（一七六〇）年に継ぎ立てをめぐる神山宿との対立に敗れたことなどにより一時的に衰退したが、村民有志による三ノ倉道の開設などにより勢いを取り戻した。短冊形

大戸関所跡

地割り。枡形跡、高札場跡などに宿場時代の名残りを留めている。

【三ノ倉宿（群馬郡倉渕村）】

三ノ倉宿は宿の北側にある栗崎城の根小屋、街道集落として発達し、大戸関が開かれるとともに宿駅となったものと思われる。上組名主兼本陣・問屋は現在の三ノ倉公会堂付近にあったが、下組名主兼本陣・問屋の場所については不明となってしまった。家並みは街道に対して一五度程度の角度をなしており、現在も藍屋・油屋・木屋などの屋号で呼ばれる家も残っている。

【大戸宿・大戸関所（吾妻郡吾妻町）】

大戸宿は中之条を経て三国街道に、大柏木を経て川原湯温泉へ、また榛名山・伊香保温泉へ通じる道の分岐点である交通の要衝であった。天保年間の絵図によると家並みは道路を挟んで整然と軒を連ね、家数六十八軒であった。宿の北側には上州一の分限者加部安左衛門の屋敷がある。加部安左衛門は農業、金融業、輸送業、材木業、鉱山業、酒造業などを営みほか幕末には横浜で外国貿易を行い巨万の富を得た。

大戸宿の北側、温川沿いの地には大戸関所が設けられていた。大戸関所は古く戦国時代の真田氏よる北毛支配の頃から置かれた。元和元（一六一五）年には幕府の代官支配となり、信州街道第一の関所として重要な役割を果たした。

須賀尾宿

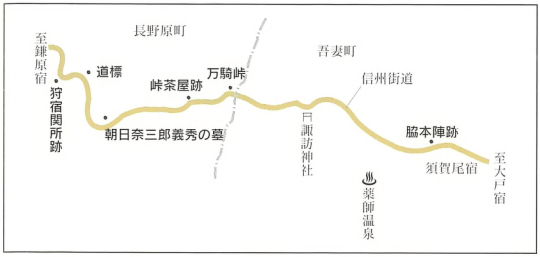

【須賀尾宿（吾妻郡吾妻町）】

江戸時代に西方の元の宿から移転成立。文献によると北町二十二軒、南町十七軒の計三十九軒が地割りされている。高札場が本陣前に一カ所、ほぼ中央に八坂神社が位置する。俳人一茶も草津温泉に行くときに一泊している。

【万騎峠（吾妻郡吾妻町）】

須賀尾宿を西に進み四本辻を北に辿ると「右　くさつ道　左　しん州道」と書かれた道しるべが横たわっている。ここが須賀尾峠を越えて草津温泉へ、そして万騎峠を経て信州へ行く分岐点である。万騎峠の名の由来は、源頼朝が浅間狩りに出向いた際に万騎の勢を引き連れて峠を越したことによるとされ、近くには頼朝にゆかりの深い伝えがいくつか残されている。峠からの眺望はすばらしく、白根・四阿山などの山々をはじめ鳥居峠まで一望できる景勝地である。

【狩宿関所（吾妻郡長野原町）】

寛文二（一六六二）年創設。最初は沼田藩主真田氏が管理していたが、真田氏が改易とな

狩宿の宿

り、一六八一年以降は代官の管理となる。この関所は信州街道の関所というより沓掛宿から草津温泉への入湯客を取り締まるために設置されたものと考えられる。

【狩宿（吾妻郡長野原町）】

狩宿関所が設置される際に地割りされて、宿場としての形態が整えられる。宿は信州街道と沓掛街道が交わっているので、江戸への城米を運ぶ駄馬、草津・川原湯への湯治客などでかなり賑わった。

【鎌原宿（吾妻郡嬬恋村）】

旧鎌原は天明三（一七八三）年の浅間山の大噴火に伴う熱泥流に襲われ、高台にあった観音堂だけが残った。堂前にある文化十二（一八一五）年に建立された供養塔には被災者四百七十七名の法名が刻まれ、今も「浅間山大和讃」が唱えられている。

鎌原宿は北国街道の脇往還として、多くの荷物・城米がこの宿を通って大戸通りに付け送られた。特に江戸時代後期からは白根万座産の硫黄・明礬が賑やかに輸送されていたようである。

大笹関所跡

【大笹宿・大笹関所（吾妻郡嬬恋村）】

大笹宿は大篠村ともいわれ、天正年間から開発が進められていた。須坂から沓掛までは北国街道で二十三里、大笹街道では十四里という近道であった。また、仁礼から峠を越えると大笹宿という立地条件もあり、大笹宿は宿場として繁盛した。松代・須坂・飯山の三藩の城米数千駄が送り出され、また、生活物資や日用品が運び込まれていた。

大笹関所は寛文二（一六六二）年創設。関所の門が現在保存されている。元は鹿野篭川の東にあったものを修理のために西に建てたもの。この関所を通過したのは上信三藩の城米を中心とする荷物のほかに信州善光寺参詣、草津入湯の人々であった。

【鳥居峠（吾妻郡嬬恋村）】

上信国境にある標高一三六二mの峠。峠には日本武尊の伝説があり、四阿山に吾妻権現を祀り鳥居を建てたことから峠の名称となった。

十石街道

■中山道と信州への道

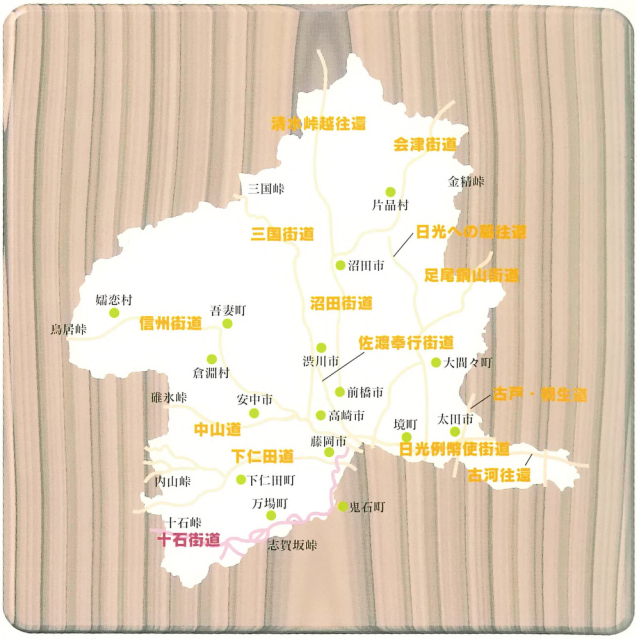

中山道新町宿から藤岡・鬼石・万場を経て神流川沿いを遡り、十石峠を越えて信州佐久地方に至る街道。十石峠道・山中道とも呼ばれる。この沿線は江戸時代山中領と呼ばれた天領で、山中の難路であったが、信州・武州を結ぶ脇往還として重要な役割をもち、上信国境の白井(上野村)には関所が置かれた。山中領一帯は、山峡のため食糧の自給が困難で、この道を通じて信州佐久の米が大量に移入された。白井はその米市場として月に7日の市が開かれ、また、酒・味噌などの移入と下駄・木鉢・紙などの移出品の売買で賑わった。

浄法寺の相輪塔

【藤岡宿（藤岡市）】

十石街道は新町宿で中山道から分岐。また、藤岡宿で下仁田道と交差する。藤岡宿は中世に鎌倉街道の宿であったと伝えている。ここに中世芦田氏が城郭を築き、城下町を設定した。大戸町、笛木町、動堂町、新町（緑町）の街区をなして近世初期から絹市が開かれ繁栄した。藤岡宿は交通の要衝でもあったことから本陣と呼ばれる家もあり、本陣は笛木町名主星野兵四郎家があたり、問屋は笛木町の星野金左衛門、動堂町諸星七左衛門の二軒であった。下仁田道との交差点には市指定の道標あり。藤岡宿には旧家豪商が多く、今も往時を偲ばせる家が残っている。

【浄法寺（多野郡鬼石町）】

浄法寺は緑埜寺とも称す。本尊は阿弥陀如来。天台宗の東国布教の中心道場。近くには相輪塔、道忠禅師供養塔、聖徳太子供養塔などがある。

【鬼石宿（多野郡鬼石町）】

明治十三年の資料によると鬼石は戸数百七十三戸、人口六百九十八人であった。市もた

麻生集落

ち生糸・穀物・紙などが取り扱われたが、これは幕末から受け継がれてきたものであろう。かつては秩父巡礼の人々などで賑わったというが、今は上町・中町・本町などの地名を残すのみとなった。

【法久集落（多野郡鬼石町）】

三方を山に囲まれた谷間の集落で、独立する社会圏を形成していた。江戸期には村落は六地域に分かれ、それぞれの地域は「コウチ」と呼ばれており、「コウチ」ごとに開発地主の家があって小さな生活圏をつくっていた。

【麻生集落（多野郡万場町）】

麻生集落は県道からはずれていることもあり、昔ながらの建物がよく残る。庭先に土蔵を残す家が現在でも十数軒存在する。

旧黒沢家住宅

【万場宿（多野郡万場町）】

元禄年間には戸数六十三軒。かつては道の北側に用水が流れていた。今井旅館、但馬旅館は創業は古く元禄期という。今井旅館の反対側には問屋があった。宿の西端には山城国石清水八幡宮から勧請した八幡宮がある

【山中領と黒沢家住宅（多野郡上野村）】

現在の万場町・中里村・上野村は江戸時代には幕府の直轄地で山中領と呼ばれ、下山郷（万場町）・中山郷（中里村）・上山郷（上野村）の三郷からなっていた。山中領は江戸時代初期から幕府の御用林に指定されたため、三郷の名主は御林守に任命され御林の管理に当たってきた。また、幕府が狩猟に使う鷹を捕らえるための御巣鷹山の指定も受け、享保年間には山中領で三十六カ所の指定地があった。各名主はこの御巣鷹山の管理も行った。

黒沢家は代々上山郷楢原村の名主を勤めると同時に上山郷六ヶ村の名主を代表し、山中領御用林及び二十七カ所の御巣鷹山の管理を行ってきた。建物は二〇〇年前に建てられたもので、間口二〇・九m、奥行一六m、切妻造、板葺き。

白井関所跡

【白井関所・宿（多野郡上野村）】

寛永八（一六三一）年に創設。番頭には黒沢右京亮が、番人は白井村の百姓が交代で当った。関所の木戸は二間と二間半で、現在、木戸の礎石だという石が現存する。脇道であったために武士の通行はなかったという。

白井宿は一カ月に七日の市が開かれ、信州・秩父・山中領から大勢の人が集まり、米や特産物の取引がされた。

【十石峠（多野郡上野村）】

上信国境にある標高一三五六ｍの峠。峠を越えればなだらかな勾配で信州佐久町へ通る。

■三国街道と北への道

三国街道

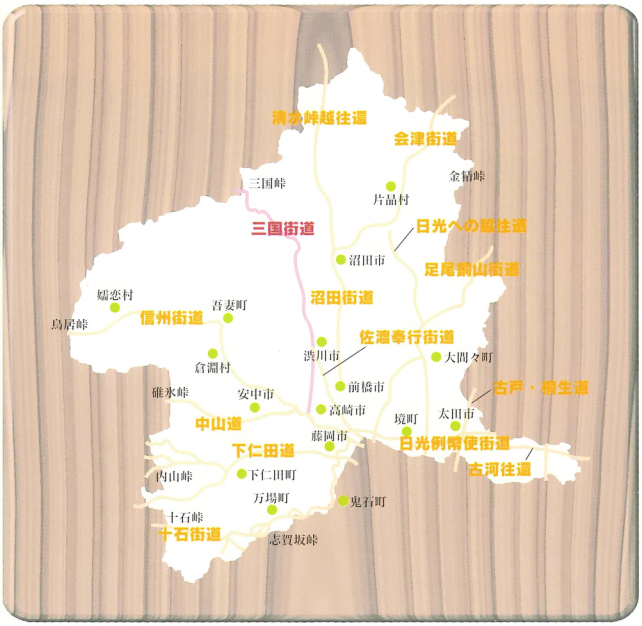

三国街道は、高崎宿で中山道と分かれて榛名山東麓を北上し、子持山と小野子山の間の中山峠を抜け、赤谷川沿いを遡り三国峠を越えて越後・佐渡に至る街道。道法は高崎から三国峠までは19里(約75km)、全長は48里(約192km)である。冬季は積雪で交通が不可能となることもあったが、日本海側と太平洋側を結ぶ最短路であったため、江戸と越後・出羽方面を結ぶ主要路であった。特に佐渡奉行の他、越後の長岡・新発田・村上・与板等の諸藩の参勤交代路として利用された。また、物資の流通の上からも大きな役割を果たし、上り荷は米、酒、生糸、縮布、鉛、海産物が、下り荷は綿布、竹、雑貨等が主であった。県内には金古、渋川、金井、北牧、横堀、中山、塚原、布施、須川、相俣、永井の11か宿が置かれた。また、三国峠下に猿ヶ京関所が、吾妻川の渡河点に杢ケ橋関所が置かれた。

金古宿

【金古宿（群馬郡群馬町）】

高崎宿から分かれた最初の宿。高崎より二里半（約一〇㎞）、渋川宿三里十二町（一三・三㎞）。慶長年間にはすでに宿場機能を整えていた言われ、中宿を中心に南北両端に木戸が設けられ、宿の全長は十一町三十八間（全長一・三㎞）に及ぶ。江戸時代末期には、本陣一、脇本陣一、旅籠十五、茶屋十、問屋三ほどがあった。

現在も、代官や名主を務めた豪農神保氏宅には、母屋、表門、圏舎（牢屋）が残る他、ところどころに往時の宿の面影が見受けられる。

【渋川宿（渋川市）】

渋川宿は、江戸初期の慶長十八（一六一三）年、吾妻川沿いの梅木谷戸から人家を移して宿が開かれたという。宿は榛名山東麓の傾斜地に上之町、中之町、下之町の三町の地割りをし、その遺構は屋敷裏に流れる用水に偲ぶことができる。

渋川宿では寛永七（一六三〇）年以来、六斎市の市場町として栄え、上・中・下之町の三町交互に開かれ、馬市でも名が知られた。宿には、渋川郷学の第一人者堀口藍園の私塾「菜田屋跡」等が残っている。

杢ケ橋関所役宅跡

【金井宿（渋川市）】

金井宿の設置については、慶長、元和、寛永の諸説がある。宿は上之町、中之町、下之町の三町からなり、宿の長さは五町（五四五m）であった。水路は堀割し、上沢の二本樋より取水宿屋敷の東西に用水を流した。本陣跡は、現在、児童公園となっており、そこには地下牢跡が残っている。金井宿は、嘉永六（一八五三）年に北牧宿の飛び火により類焼したため、往時の面影はあまりとどめていない。

【杢ケ橋の関所跡（渋川市）】

南牧村の吾妻川渡河点に設置された関所。元和六（一六二〇）年に創設され、最初は安中藩が、のちに前橋藩、ついで高崎藩が管轄した。藩からは目付一名、与力二名が二カ月交替で派遣された。土着世襲定番田中、砥柄、長谷川の三氏の他、門番二名、他に百姓人夫が昼夜交替で警備に当たった。

明治元（一八六八）年九月に廃関になったが、今も役宅が残され、県指定史跡になっている。

【北牧宿（北群馬郡子持村）】

北の横堀宿へ二町（二・一八km）、吾妻川の

横堀宿本陣（佐藤家）

杢ケ橋関所を経て南に行けば金井宿へ二十八町の位置にある。江戸時代後期の宿高は八百六十三石、人口六百三十六人。天明三(一七八三)年七月の浅間山噴火で大きな被害を受けたが、さらに嘉永六(一八五三)年三月に大火があり、北牧六四軒が焼失。

現在は、国道三五三号線と吾妻川との間、約一〇〇mほどに街道の中央に用水路が残っている。また、本陣寺島家には上段の間が保存されている。

【横堀宿(北群馬郡子持村)】

子持山山腹に位置し、だらだらした上り坂がいかにも宿場を思わせる。宿の両側に石垣で囲まれた家並みが立ち並ぶが、昔の面影を残す家は少ない。宿のほぼ中央の東側に二mほどの石垣に囲まれた本陣佐藤家がある。板葺きの屋根はトタンに変わっているが、母屋は昔のままである。

中山宿本陣（平形家）

【中山峠（北群馬郡子持村、吾妻郡高山村）】

子持山と小野子山の鞍部にある標高七〇九mの峠。峠付近には、塩原太助が普請金を贈り設置された「塩原太助接待茶屋跡」、正午院聖護院宮道興准后の歌を記した「薙刀坂歌碑」などがある。

また、峠を下ったところには文化四年銘の「真下坂の道標」があり、「法華供養塔右ハ本宿左ハ新田」と刻まれている。

【中山宿（吾妻郡高山村）】

慶長十七（一六一二）年に伝馬御用宿に取り立てられ、寛永十三（一六三六）年に新田宿が開かれ、本陣二軒（兼問屋）、問屋一軒となった。本宿本陣は雷火で門のみ残り、新田宿本陣は文政七（一八二四）年火災後、再建された。上段の間を含む書院と門が保存され、関係文書や宿泊した大名が使用した調度品などが数多く保存されている。

【塚原宿（利根郡月夜野町）】

中山宿から不動峠を越えた傾斜地に直線的に宿並が続く。宿の設置は元和元（一六一五）

塚原宿

年。近年まで街道の中央に用水が流れ宿場の特色をよく残していた。一般の家は間口七間（一二・六m）と定められ、問屋は二軒（上の問屋、下の問屋）、本陣は宿の下にあり、間口十一間（一九・八m）の心構えをもっていた。

【下新田宿（利根郡新治村）】

元は現在の宿より五〇〇m離れた場所にあったが、赤谷川の度重なる洪水のために現在地に移された。宿の設置は元和五（一六一九）年とされているが、宿の設置に当たっては羽場村と新巻村の二カ村から新宅を出して宿を構成した。

天保初期の村絵図には、街道中央を水路が流れ、宿中心部に高札場が描かれている。問屋は新巻分と羽場分との二軒があったが、本陣ならびに旅篭はおかれず、もっぱら継立場として機能を果たした。現在、羽場分の問屋と塩原太助の生家が残されているほかは、宿場の雰囲気はほとんど感じられない。

布施宿

【布施宿（利根郡新治村）】

幕府による宿駅制実施の前年慶長十三（一六〇八）年に、領主真田氏より町立てを命じられ、新巻分の新田として開発された。しかし、町立ては進まなかったらしく、元和三（一六一七）年に再度新田開発が要請されている。

宿は南北四、五町ほどで、街道中央に幅四、五尺の水路が流れていた。問屋は二軒あったが、本陣や旅篭はおかれない継立場であった。今も問屋と呼ばれる家が一軒あり、昔からの屋号で呼ばれる家が十数件ある。宿の北端に白狐沢という枯れ川があり、かつてはしばしば洪水が発生した。この水害から宿を守った防水林の名残りが白狐橋の北側にあり、樹齢二〇〇年以上の老木十数本が「殿林」と呼ばれている。

須川宿本陣（梅沢家）

【須川宿（利根郡新治村）】

布施宿を過ぎて長い坂道を上りつめると広く耕地が開けた須川平がある。そこにほぼ直線上に須川宿がある。宿割は慶長六（一六〇一）年頃とされているが、宿駅として機能を持つようになったのは慶安三（一六五〇）年頃である。宿には本陣、脇本陣、問屋、旅篭があり活気を呈していた。明治七（一八七四）年に切ケ久保新道ならびに湯宿の赤岩新道が開削されると、三国街道の道筋は中山宿～布施宿～相俣宿へと変わり、須川宿はさびれてしまった。宿の近くには、旧大庄屋役宅及び書院、泰寧寺がある。旧大庄屋宅は、農家書院としては稀なもので、天保十三（一八四二）年頃、川合家四代定右衛門が大庄屋を命じられたときに建造された寄棟造藁葺き家である。泰寧寺は、天文六（一五七三）年、洞庵和尚が中興開山、寛永十（一六三三）年、長薫和尚の時に再興された。本尊は聖観世音菩薩で、本堂欄間及び須弥壇、山門は県指定重要文化財になっている。

猿ヶ京関所役宅跡

【相俣宿（利根郡新治村）】

赤谷川の深い谷底を臨んだ左岸に位置している。須川宿からは三十町の所にある。赤谷川が出水で川止めになったり、猿ヶ京関所の閉門に間に合わない旅人はここで宿泊した。本陣、問屋を兼ねた脇本陣をはじめ旅篭、茶屋、商家などで栄えたと言われるが、現在は国道に直交する民家の配置といくつかの土蔵にわずかに宿場の面影を残しているのみである。

【猿ヶ京関所（利根郡新治村）】

猿ヶ京関所は中山道碓氷関所に次ぐ要衝として重要な位置を占めていた。関所の開設は寛永九（一六三二）年か、それ以前とみられる。当初は、真田氏が支配したが、天和元（一六八一）年公領支配となった。関所には、東西に門があり、西門は内御門という簡単な冠木門、東門は御門といい板葺きで二枚扉に内鍵のかかる厳重なつくりであった。

両門内の広場は東西七間、南北一間余りの広さであった。この他に役宅が三、四軒付設されていた。このうち一軒が現存し、県指定史跡になっている。

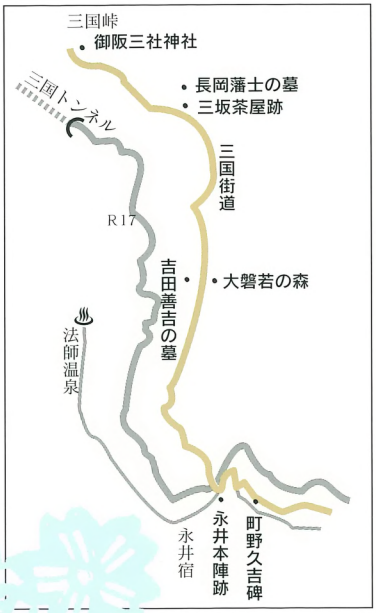

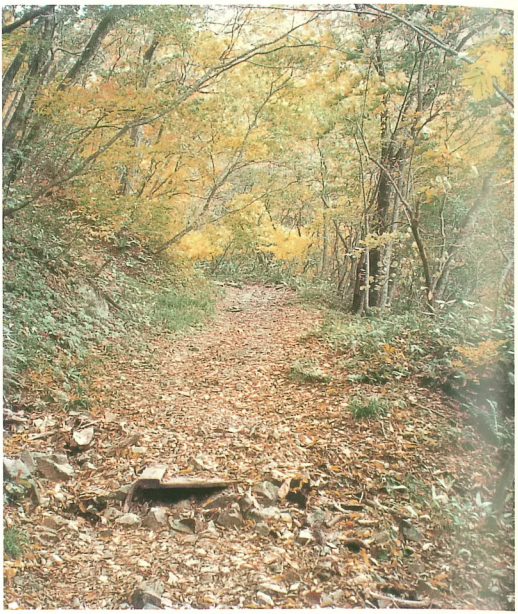
三国峠越えの道

【永井宿(利根郡新治村)】

三国街道上州十一宿の最終駅で、峠越えの拠点宿場として栄えた。宿は、標高八〇〇m弱の狭い斜面に矩の手に街道を通し、その両側に民家を配している。宿駅の始まった元禄時代には三十戸を数えたが、天保九(一八三八)年には二十五戸に減少した。永井宿は越後米の集散地でもあり、元禄十二(一六九九)年には米市場が公認され、本陣他六人が沼田、中之条から前橋までをその商圏として大量の越後米を動かした。

【三国峠(利根郡新治村)】

三国峠越えの道は、昭和三十二(一九五七)年、三国トンネルが開通すると車道から隔離され、旧状をよく残している。永井宿から峠まで四時間に及ぶ山道幅四mの各所には石畳を配し、自然林に囲まれた道は昔日の面影を伝えている。

沿道には、大般若塚、三国戦争戦死者吉井藩士吉田善吉、三坂茶屋跡、長岡藩士の墓等がある。峠には、御坂山社神社があり、越後の弥彦、上州の赤城、信州の諏訪を祀っている。

■三国街道と北への道

沼田街道

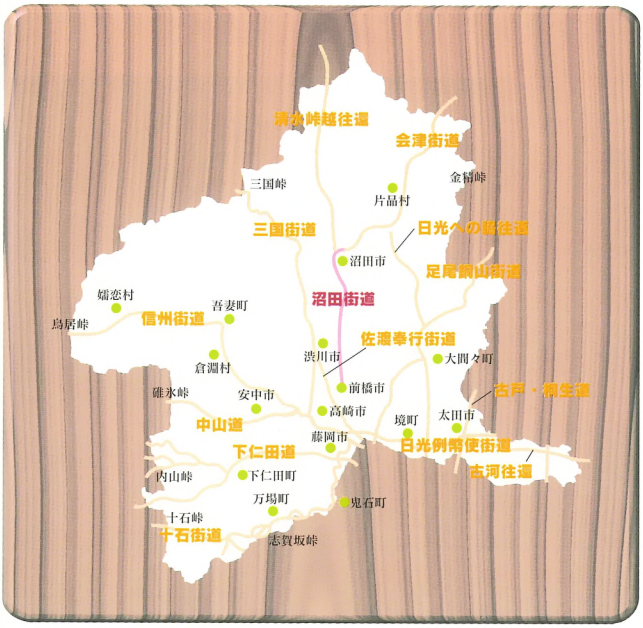

古くから前橋－沼田を結ぶ交通路で、主に沼田藩の参勤交代用の道路を言った。沼田街道の宿駅は前橋を出発し米野、溝呂木、南雲、森下、沼田であった。各宿場には本陣・問屋等があり、毎日人足10人、馬８頭が用意されていた。道中には長井坂、軽浜坂、松ノ木坂等の急坂が多く、人家のない洞遠原、美しい松並木が続いた溝呂木、米野の宿、桜並木の森下宿があり、横通りと本街道の交わる米野宿は繁盛した。物資は北からたばこ、木炭、大豆、小豆、柿等、南からは砥石、海産物、砂糖、金物、小間物等が運ばれた。

米野宿

【前橋城下（前橋市）】

本陣、問屋は本町にあった。本町通りの南には八幡宮がある。祭神は誉田別命で、前橋の総鎮守である。本町通りを西へ進むと連雀町通りと交差する。この連雀通り以西は前橋城で、通りに面して大手門があった。大手門前は札の辻といい高札場があった。堅町通りを北上すると広瀬川を渡る。この広瀬川の下流二〇〇ｍほどに広瀬河岸があった。酒井氏時代は通船で城米等を運んだ。松平氏時代には衰えたが、嘉永六（一八五三）年、三川民平が通船を出願し、今の比刀根橋に下流に河岸を設け、三川河岸と呼ばれた。

【米野宿（勢多郡富士見村）】

米野宿は東は吾嬬川、西は千年川の谷がある台地の稜線上にあり、約八町にわたり家並みを形成し、宿の南北には松並木があった。地形の関係で水がないため、吾嬬川の水を引いて、千年川、稲野川を通し、その両川に沿って宿が形成された。宿の北端に本陣蛭川家、その西に脇本陣栗原家がある。問屋は入札によって中島家、柳井家、蛭川家が交替で当たったようである。明治十四（一八八一）年の大火により宿の大部分が焼失したため、古い形態を残す家は残っていない。米野宿では、三国街道方面から東上州への横道もあり、沼田街道の宿場では一番の交通の要路であった。

溝呂木宿の町並

【溝呂木宿(勢多郡赤城村)】

溝呂木宿は持柏木の北峰から向かい出て、天竜川を渡り久保屋敷に入る。久保屋敷の緩やかな勾配を北へ直進すると道沿いの家並みと石畳に昔の面影を残す。この坂を通り、右折すると左側に本陣がある。東隣は豪農南雲家。久保屋敷を直進すると宮ノ前に出ると諏訪神社がある。諏訪神社を過ぎると十字路があり、昔はかなりにぎやかな一帯であった。問屋(狩野家)をはじめ多くの店舗が並んでいた。宿の中程に天台宗大蓮寺があり、その前には問屋(木暮家)、旅籠があった。

【南雲宿(勢多郡赤城村)】

南雲宿は、沼尾川の右岸台地斜面上にある。この辺りが南雲沢で最も幅が広く、沼尾川の流れが緩く川幅も広い。久保橋の近くには鍛冶屋や店舗があったが、昭和二十二(一九四七)年の大水害で押し流されてしまった。久保橋を渡り、久保坂にかかると左側に南雲宿の問屋小松屋、右側には旅籠を兼ねた久保屋がある。坂を上ると天王橋で、天王橋を渡れば辻になり、宿の中心である。辻の正面は本陣(角田家)、西隣がオカタの家。西には八幡宮、東には高秀寺が並んでいる。

長井坂城跡

【長井坂城跡（勢多郡赤城村、利根郡昭和村）】

勢多、利根の郡界で、西は利根川、北は永井の深い谷、南東が少し開けて原野に続く要害堅固な地である。戦国時代には上杉、北条、真田氏が境目城として重視した。東西一八九m、南北二〇七mの地域に本丸、二の丸、三の丸などの遺構を止めている。

【森下宿（利根郡昭和村）】

元禄二年の森下宿制によれば、上・中・下の三宿に協定し市日を定めた。宿の家は半商半農で、酒醸造二、味噌醤油醸造二、旅篭三その他米穀商、小料理店等並んでいた。本陣は、現在、農協になっている。問屋は上・中・下に三軒あり、下宿の問屋は本陣付き問屋であった。宿内の通りには、真ん中に幅三尺ほどの用水があった。宿の中央付近、橡久保村への通路との三叉路には高札場があった。

旧生方家住宅

【沼田城下（沼田市）】

天文元（一五三二）年、沼田万鬼斎顕泰が沼田城を築いて以来、真田、本多、黒田、土岐と引き続いて居城してきた。顕泰は城の南側に本町、鍛冶町、材木町とまず三町を割立てた。城へは白沢用水を開削して水を引いた。天和元（一六八一）年、真田伊賀守は改易となり、城は幕府により破却された。古くは、現在の大手お馬出し通りの本町角に検断を置き、その辻は高札場となっていた。町の割立ては碁盤の目状になっており、各町のはずれには鍛冶町木戸、坊新田木戸、馬喰町木戸、材木町木戸、栄町木戸、原新町木戸、高橋場木戸の七木戸があり、通行の監視をしていた。

会津街道

■三国街道と北への道

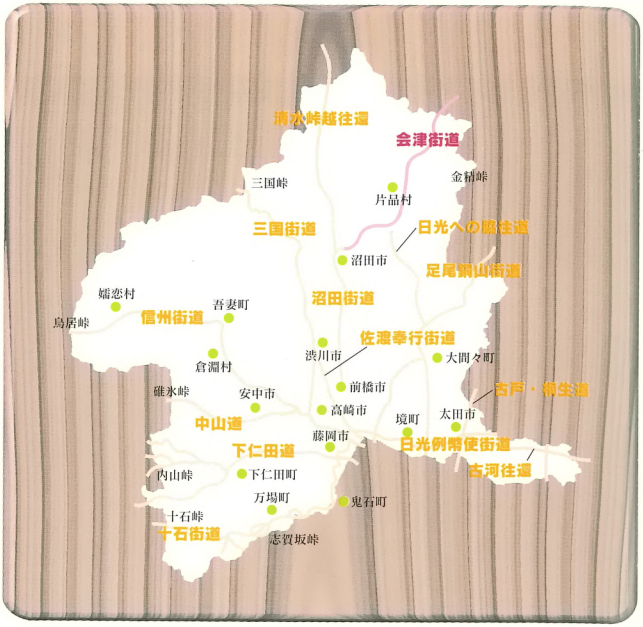

沼田城の大手門に向かうお馬出しを起点とし、片品川沿いを遡り、高平、追貝、戸倉を経て三平峠を越えて桧枝岐から会津へ通じる道。往来の起源は不詳であるが、永禄年間(1558～1570)沼田万鬼斎顕泰と子の平八郎が、沼田氏一族の内紛に敗れて会津へ落ちたのもこの道である。慶長5(1600)年、関ヶ原の役に際し、沼田城主の真田氏は会津の上杉氏の来攻に備えて戸倉の関所、追貝の刎橋をつくった。数坂峠を越えた大原の宿割は慶長元(1596)年、その手前の高平が宿の形態を整えたのが慶安2(1649)年と言われている。戸倉から会津領の沼田まで4里、さらに桧枝岐まで4里、戸倉から会津若松まで36里と言われ、急峻な山道が続くため馬に積む荷物も本馬の半分の軽尻とされた。尾瀬沼畔に無人小屋があり、会津商人も上州商人もこの無人小屋に荷物を置いて、取引が行われたいう。

大原神社

【高平宿(利根郡白沢村)】

慶安二(一六四九)年、沼田城主内記信政によって宿割が行われた。宿内には寺院二、番所二、高札場一があった。高平は横塚(沼田市)と大原(利根村)との中間にあり、物資の中継ぎ所として問屋も設けられ、半ば商業的農村として発展を遂げた。その一方では沼田藩の施策に従わざるをえず、その一つの例に「津留」があり、物資が他領から入り、あるいは他領へ出るのを差し止めるのに使われた。宿沿いには県天然記念物に指定されている書院の五葉松、薬師寺、水神宮、石尊宮等がある。宿の東端には番所跡もある。

【大原宿(利根郡利根村)】

慶長五(一六〇〇)年、沼田城主真田信幸が宿割を行う。宿内には栗生八幡、大原神社等がある他、古い民家や土蔵が比較的多く残っている。

【戸倉関所(利根郡片品村)】

慶長五(一六〇〇)年、関ヶ原の役後、下野日光山、奥州、越後、上州の四カ国の固めとして設置されたと言われる。関所の規模は間口五間、奥行き三間の十五坪ほどえ、それに上下の門があった。関所役人は松浦氏と星野

かつての栗生隧道

氏によって世襲された。

【花咲峠(背嶺峠)越え道】

木賊(とくさ)から北上し、花咲峠を越えて花咲の針山(片品村)に出る道。この道は峠越えの中では最も北を通る道で、案外楽な道で里人や旅人もこの道を選んで越えた。会津戦争の時も沼田藩士を交えた支隊はこの峠を越えたという。

【赤倉峠越え道(五本楢道)】

木賊の手前の小住より、赤倉の渓谷沿いを遡り峠を越えて幡谷(片品村)に下る道。

【田代峠越え道】

白沢村塩ノ井から雨乞山の南麓沿い田代峠を越えて、赤倉峠越え道と峠で合流して幡谷に至る道。

【栗生峠越え道】

高平から栗生峠を越えて大原に至る道。峠には隧道があり、昭和三十九(一九六四)年椎坂峠が開通するまでは隧道入り口までが国道で往来が多かった。

三平峠

【数坂峠】

生枝（白沢村）から薗原雨堤（利根村）に至る道。

【椎坂峠】

生枝から薗原の神社に当たりに出る道。坂上田村麻呂が東征の折り、平川の古滝庵不動尊に戦勝祈願した時、沼田平の絶景に感銘し、持参した椎の木を植えさせたことにより椎坂峠の名がついたという。

【大清水・三平峠・尾瀬沼】

大清水から一杯清水まではブナ林の中を笹を分けて上るが、一杯清水で沢を渡ると坂は急になり林の中を曲がりくねって三平峠へ続いている。三平峠から標高差一〇〇ｍほど下ると尾瀬沼で、街道は沼に沿って進む。長蔵小屋の近くには、かつて荷物の中継ぎ場所があった。三間×二間ほどの小屋で、中には常時米、味噌等が備えられていた。

■三国街道と北への道

清水峠越往還

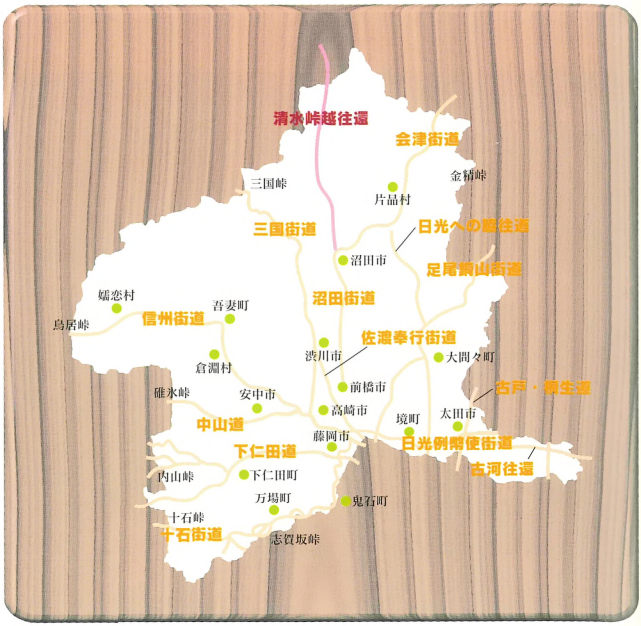

清水峠越往還は、沼田城の大手門に向かう御馬出しを起点とし、利根川とその支流湯桧曽川沿いを遡り、上越連峰の谷川岳・茂倉岳等の東麓を縫い、国境の清水峠(1448m)を越えて越後の南魚沼郡清水・六日町に至る道である。古くは「直越(すぐこえ)」といい、上越両国を結ぶ最短ルートであった。この道は上杉謙信の関東出陣やその没後の上杉、北条軍の抗争の時の通路として伝えられている。近世になって寛永９（1632)年に湯桧曽に口留め番所が置かれ通行を禁止している。天保15(1844）年、江戸谷中の商人大川領平ほか４人が越後米の輸送のため清水越えを計画したが幕府の許可が得られなかった。その後、嘉永６(1853)年、幕府がペリー来航による海上封鎖を懸念して開削を計画したが中止。ついで明治６(1873)年、群馬県令河瀬秀治がこの開削に着手、翌年11月に完成。国道に認定後、さらに拡張工事が着工され、明治18(1885)年に完成した。これを「清水峠越新道」という。

千日堂

【沼田市内の旧道】

状橋地蔵尊のある恩田地内の状橋を渡ると道の両側に田や畑が開け、農家なども点在し、あるいは味噌蔵のついた珍しい白壁の土蔵があったり、ごくのんびりとした田舎の道という雰囲気の漂う部分がある。状橋地蔵尊は義民杉木茂左衛門の供養のために建てられたもので、赦免状を持った使者が処刑済みの報を聞き、落胆して帰った土橋の傍らにつくられたものという。

【千日堂(利根郡月夜野町)】

義人杉木茂左衛門を祭る。茂左衛門は、沼田城主真田伊賀守信澄の悪政に義憤を感じ、沼田領の勢多郡、吾妻郡、利根郡の一七七カ村の代表として、五代将軍徳川綱吉に、法度である直訴に及び、真田信澄を改易に追い込み、領民を救った。しかし、天和二(一六八二)年十二月五日、利根川の竹の下川原で処刑される。

【月夜野町内の旧道】

政所井戸上用水に沿って進む道は、昔のままの風情をよく残している。政所井戸上用水は、承応二(一六五三)年、真田氏によって作られ、延長六km、潅漑面積約五〇haの水路である。また、勝浜集落内にも「殿様街道」と呼ばれる旧状をよく止める道がある。集落にはいくつかの石造物があり、急な斜面に家がへばりつくようにある。

湯桧曽口留番所跡

【湯桧曽口留番所（利根郡水上町）】

湯桧曽は清水峠越往還の最奥の集落。番所は関所と違い、交通を停止するためのものであり、近隣の者のやむを得ない交通を認める以外、全て通行を止めた。番所開始のはっきりした時期は不明であるが、寛永年間（一六二四～四四）にはすでに設置されていたものと思われる。番所は湯桧曽阿部家が、代々仰せつかって明治まで続いた。

【清水峠越え道（利根郡月夜野町）】

湯桧曽を過ぎると道はほぼ湯桧曽川に沿って走っている。マチガ沢あたりからは、草むらに覆われながらも往時の面影を偲ばせる細い道が続いている。武能沢や白樺沢の九十九折れの道を経て、清水峠に至る。

■三国街道と北への道

佐渡奉行街道

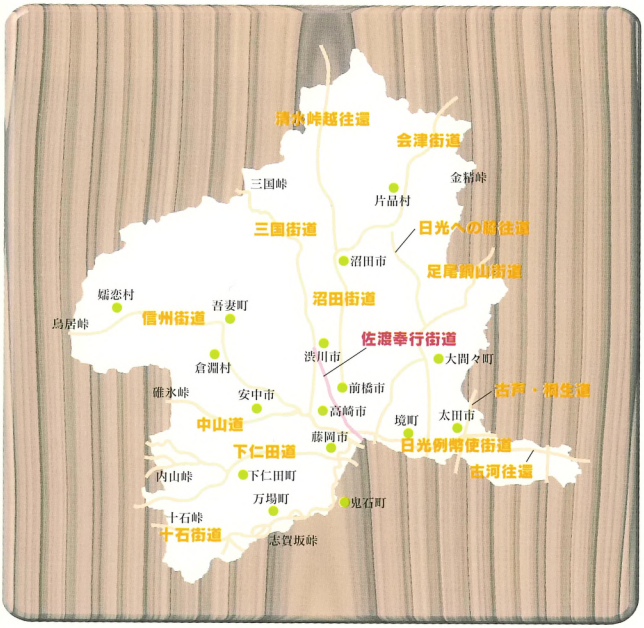

中山道を本庄宿から分かれて玉村－総社－渋川への街道は、三国街道の古道である。高崎－金古－渋川の三国街道も元禄・正徳の頃に整備され、高崎城下の繁栄とともに、いつしか金古道が三国街道の本街道のようになった。しかし、新潟奉行は金古道を通った記録はあるが、佐渡奉行は後世まで総社を通る古道を通行した。そのため佐渡奉行街道、佐渡往還等と呼んで、三国街道と区別する人も多い。しかし、古文書等の例では、三国道、三国通りと記載されたものが多い。

大渡渡し付近

【玉村宿（佐波郡玉村町）】

本来は日光例幣使街道の宿場。伊奈備前守忠次が滝川用水を開き、慶長十（一六〇五）年、近郷の農民を呼び寄せ上新田、下新田を設置した。明和元（一七六四）年には道中奉行の支配となる。例幣使街道に直交し、佐渡奉行街道が通り、佐渡奉行が往復し、佐渡送りの無宿・罪人を継ぎ立てた。

【大渡関所（前橋市）】

前橋城下の北、前橋・総社間の利根川に渡しが置かれた。現、大渡橋の下流一km付近、字観民地先。元和二（一六一六）年創設。前橋藩が管理し、下目付一人、番人足軽二人をおき、鑓三本の他諸武具を常備した。真政・福島関所とともに東上州から西上州への鉄砲、逆の出女が厳しかった。なお利根川の渡しは船渡しであったが、安政五（一八五八）年、永井長治郎の工夫による刎橋が完成し、万代橋と名付けられ、その錦絵には関所も描かれている。但し、文久三（一八六三）年流失。

総社宿の町並

【総社宿（前橋市）】

総社宿は、秋元長朝が慶長六（一六〇一）年に着任以来、総社城の築城事業の一環として形成されてきた。従って、宿場は城下町としての機能をもっており、街道は三カ所で直角に折れ曲がり、宿の北と南には木戸が設けられた。地割りは全長十一町三十間（一二五三m）で、道に沿い整然としてされており、間口五～十間、奥行き三十五～四十間の短冊型であった。道の中央と屋敷裏には水路を有した。宿内には、本陣跡（宮下家）、問屋跡（福田家、曽我家）、光厳寺等がある。

大久保宿の町並

【大久保宿（北群馬郡吉岡村）】

宿は昔から「大久保の長宿」と言われ、南北に長い家並みを形成している。明和元（一七六四）年の明細帳によると「南北二十八町程」とあり、現在でも下中町から中町・上町までがほぼ直線で約一・二㎞である。この宿で目に付くのが土蔵と養蚕農家である。宿の運賃等の上がりも少なく、三国街道に客を奪われると、貧しい宿となり、養蚕に力を入れるようになった。「二階で百姓をする」と言われる程になり、裕福の農家が増えた。宿には下（椛沢氏）、中（田中氏）、上の問屋跡等がある。

【八木原宿（渋川市）】

宿は直線に北にのびる街道に沿って形成されており、道路の西側には石積みの残る水路が残る。宿は南から下・中・上宿からなり、中宿には高札場、問屋、郷倉があった。特に高札場は「八木原の高札」として著名で、「八木原に過ぎたるものに高札場」と言われていた。また、この付近は「天王」と呼ばれる神地で、祇園祭の時にはここに八坂神社の神輿が置かれる。上宿から中宿の高札場の間はやや広くなっており、「乗り切り馬場」と呼ばれかつてはここで草競馬が行われていた。

■日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道

足尾銅山街道

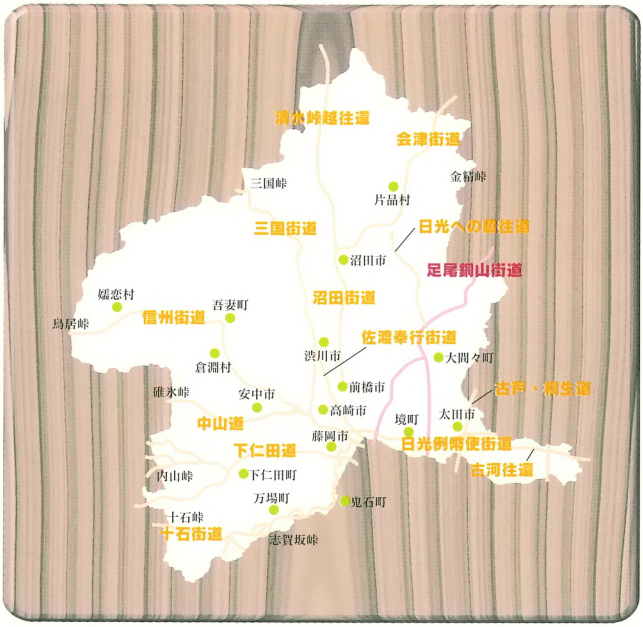

銅山街道は、足尾山中に産する銅を江戸に運送するために設定された、足尾から利根川の河岸までの全長58kmに及ぶ街道である。慶長15(1610)年足尾山中に銅鉱が発見され、はじめは指定商人に売り払われ、日光を経由して積み出されたが、慶安元5(1648)年より幕府直轄として銅山奉行がおかれ、銅の採掘から精錬、そして浅草御蔵への納入から管理まで一切を行うこととなった。この幕府直轄に伴い、翌年から渡瀬川沿いに南下し、銅を輸送するための産業道路として足尾－平塚間14里27町(約60km)が「あかがね街道」として整備されることとなった。

街道には、銅の継ぎ送りをするため、沢入・花輪・大間々・平塚に宿場がおかれ、それぞれに銅問屋が設けられた。寛文年間(1660年代)に、銅山奉行の岡上景能は大間々扇状地の開発をすすめ、大間々宿からまっすぐに南下する新しい道路を開削し、その中間に大原宿を新設した。元禄年間(1688～1703)には、従来の平塚河岸を廃止して下流の前島河岸に移し、銅問屋は河岸に近い亀岡に設けられた。また、延享4(1747)年に大間々宿が前橋藩の領有となったため、やや西の方に移動して桐原宿が設置された。

街道における銅の運送は、各宿に割り当てられた付近の農村の人馬によって行われた。いわゆる助郷と呼ばれるもので、天保14(1843)年の銅山街道の助郷村は59カ村であった。

明治4(1871)年足尾銅山が民間に払い下げられ、大正元(1912)年足尾線が開通すると銅山街道は大きく変貌し、現在、花輪・桐原・亀岡にある銅蔵が昔の名残りを伝えている。

問屋跡（北爪家）

【平塚河岸（佐波郡境町）】

平塚河岸は、利根川と広瀬川の合流点付近、現在の上武大橋から上流六〇〇m付近の利根川左岸にあった。河岸の設立年代を示す資料はないが、銅搬出港として慶長年間（一五九六～一六一〇）と推定される。問屋の数は宝暦年間（一七五一～一七六三）で十軒、安永年間（一七七二～一七七八）で七軒、天保年間（一八三〇～一八四三）で十一軒で倉賀野河岸に次ぐ規模であった。平塚河岸は二つの役割をもっていたと考えられる。一つは足尾銅山からの銅搬出の道＝銅山街道の終点としての役割。もう一つは広瀬川を通じての伊勢崎河岸への分岐点としての位置と天明以降水深が浅くなった平塚より上流への小舟への積み換え地としての役割である。

銅の搬出は舟運が中心であったが、急ぎの場合は対岸の中瀬河岸に運ばれ中山道を利用して江戸へ送られた。銅の輸送は平塚をはじめとして周辺の河岸に役舟を課し、それによって輸送に当たった。元禄年間（一六八八～一七〇三）に五km下流の前島河岸に銅の積み出し河岸が移されたが、上流部の小舟からの積換地として、また、上州東半部という経済的基盤を控えた積出河岸として繁栄した。

かつての河岸の名残りをとどめるものは河岸集落の北端に位置した河岸問屋北爪家、その東にある天人寺、北西にある西光寺、両寺の道を北上して五〇〇mの所にある赤城神社などである。

亀岡の銅蔵（高木家）

【前島河岸（新田郡尾島町）】

足尾御用銅の積出港は元禄年間（一六八八～一七〇三）に平塚河岸から前島河岸に移った。河岸の歴史は古く元禄三（一六九〇）年の河岸の中にはすでに名前が見え、安永五（一七七六）年の上利根川十四河岸仲間の一つにも入っている。安永年間の絵図には問屋が八軒のっており、その繁栄ぶりがうかがえる。前島河岸があった頃は利根川は現在よりかなり北側を流れていたが、河岸の跡は今は畑となっている。前島には「上の河岸」と「下の河岸」の二つがあり、今は早川を挟んで向かい合っている。「上の河岸」は「上の河岸んち」と呼ばれる宮下知久平氏の家が、「下の河岸」は「下の河岸んち」と呼ばれる宮下幸雄氏の家がそれぞれ中心であった。沿線の亀岡には当時の銅蔵が残されている。

【大原宿（新田郡藪塚本町）】

大原宿の成立は、寛文年間（一六六一～一六七三）に岡上景能が大間々扇状地の新田開発を行った時に宿割を行ったことによる。新設された大原宿は南北十八町で、それを六区に分け三町ごとに三軒の東西道路を付けた。街道中心大通りは七軒幅、現区画で四、五区である。三、六区は五軒、二、七区は三軒となっている。街道に平行し、両側に五〇軒入

岡登霊社

ったところに裏道として三軒道路がある。大通りに面した東西両側には千鳥に井戸が配され、今もいくつかその跡が見られる。また、大通りの両側には用水も流れていた。宿には銅問屋が置かれ、西村家があたった(現大原四区地内群馬銀行のある隣接地)。岡上景能の屋敷跡は街道と両毛線の交差する南東の畑の中にある。景能を祭神とする岡上霊社は神明宮境内の静かな森の中にある。また、長建寺や全性寺といった古刹も残る。長建寺には信州高遠の石工の石造物や岸亀八の彫刻がある。境内墓地には銅問屋西村家の墓地もある。全性寺にも岸亀八の彫刻が残る。参道入り口の地蔵尊の一つの台石には承徳年銘の道標が刻まれている。

大原三区の街道西側には天保四年銘の「あづま道」道標があり町指定史跡になっている。「東天保四癸巳秋建　在〃道　大原駅　南江戸道　太田　木崎　足利　西　安津ま道　産泰　前橋　大胡　伊香保　伊勢崎　草津　北　足尾銅山　日光道　桐生　大間々　赤城山」とある。

旧大間々銀行本店

【岡登用水】

渡良瀬川から引水して笠懸野を開拓し、新田開発を企画した用水路。江戸時代初期の代官岡上景能が幕府の新田開発政策にそって寛文四(一六六四)年に開削工事に着手し、寛文十二(一六七二)年に完成し通水に成功した。三俣分水から水路を一つは鹿川沼へ、一つは阿左美沼へ落とし薮塚・西野・成塚を経て新田堀へ落とし、一つは阿左美沼から薮塚本町へ引水した。当時の渡良瀬川からの取水口は桐生市蕪町であったが、明治二三(一八九〇)年に大間々町大間々字川久保地先に移された。

【大間々宿(山田郡大間々町)】

慶長年間(一五九六～一六一〇)に銅山街道が整備された時に花輪宿につぐ宿場となり、銅問屋と銅蔵がおかれた。延享四(一七四七)年に前橋藩領になったため隣村桐原に銅蔵が移り、宿の機能を失った。しかし、渡良瀬川上流の山中入りの養蚕業を背景に絹市も開かれ、近世中期までは桐生をしのぐ繁栄をした。

大間々本町通りには旧大間々銀行本店や古い蔵づくりなどが残る。大正十(一九一五)年に建築された旧大間々銀行本店は、銀行建築としては県下で二番目に古く近代化遺産として貴重である。

桐原宿の町並

【桐原宿（山田郡大間町）】

延享四（一七四七）年に大間々宿が前橋藩領となると桐原が指定替えとなった。銅問屋は藤生家で代々名主を勤める。桐原郷蔵と銅山街道を挟んで筋向かいに藤生家がある。多少の改造もあるが銅蔵もあり、銅問屋の役務に関する文書類も多く残る。郷蔵は当初甚助蔵を借りて享保の頃から飢饉に備えて少しづつ籾・稗を貯蔵したのがはじまりで、弘化四（一八四七）年に甚助蔵を六両で買い受け世音寺境内に改築したのが現在の郷蔵である。蔵の中には年貢帳・宗門人別帳などの文書三千点以上が残っている。世音寺は寛永八（一六三一）年に学僧慶重が中興、本堂は元禄十四（一七〇一）年に建立されたもの。境内には六地蔵・芭蕉句碑などがある。

【深沢集落（山田郡上神梅字深沢）】

国道一二二号線と浅間山との間の中腹にある四〇戸ほどの集落。集落は元、上の台地にあり上の宿と言い、銅山街道の賑わいと伴に現在の所に新宿（アラシュク）として生まれた。以前は寺も二カ所あり集落の上に正光寺、中には長命寺という跡が残る。集落の家々は「恵比寿や」「餅や」「酒や」「豆腐や」「駕籠や」などの屋号で呼ばれる家が残る。

花輪宿の銅蔵（高草木家）

【花輪宿（勢多郡東村）】

花輪宿は国道と離れたこともあり、五宿の中ではもっとも宿場の面影を残している。宿の中ほどにある高草木家の銅蔵は木造・厚壁の土蔵造りで現存する銅蔵の中でもっとも保存がよい。継ぎ送りの時に使用した御用札も残っている。

【沢入宿（勢多郡東村）】

足尾から最初の宿が沢入宿である。銅蔵跡は石垣を残すのみである。宿には月四日（一・六・十六・二十六）の市が立ち、諸穀・薪炭・糸などが売買された。宝暦六（一七五六）年の村明細帳によると百姓二百三十二軒、うち大工三人、指物一人、木挽く一人、彫物三人、畳屋二人、馬喰三人、座頭一人、ほか酒造屋であった。

【勢多東村地内に残る石畳の道】

沢入宿の問屋は沢入小学校北側の道を東に行ったところで、現在は石垣のみが残る。そこから沢入字落居（おてい）に真っ直ぐに下り込む。この細い道が銅山街道で石敷きが残る。また、神戸の太郎神社の東から渡良瀬川に下りる道にも石敷きがよく残る。

日光例幣使街道

■日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道

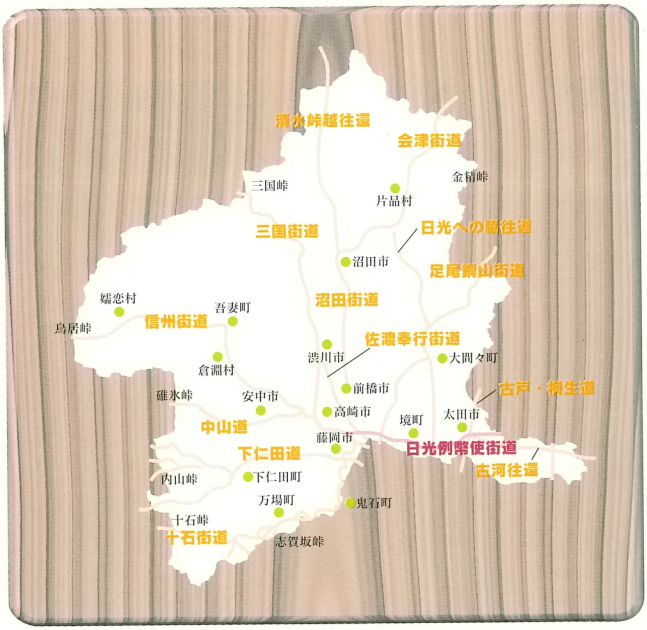

日光東照宮の春の例祭に毎年幣帛を奉納するために派遣される勅使を日光例幣使といい、この日光例幣使一行の通る街道として整備されたのが日光例幣使街道である。中山道を倉賀野から分かれ、玉村・五料・柴・木崎・太田の５宿を経て、下野国八木宿に通じ楡木宿に至る14宿。正保３(1646)年以来、日光東照宮大祭(４月15～17日)に朝廷から奉幣使を派遣するのが恒例となった。毎年４月１日に京都を出発し、４月15日に日光に到着するのが慣例。奉幣使の随員は50～60人、公卿・宮・門跡などの京都人の参拝者も多く、沿道には京風文化が伝えられた。また、この道は北関東の東西道として重視され、明和元(1764)年以降、道中奉行管轄となり５街道に準じ、各宿には本陣・脇本陣が置かれた。

玉村宿本陣・木島家歌碑

【中山道との分去れ（高崎市倉賀野町）】

日光例幣使街道は倉賀野宿の南、分去り辻で中山道と分かれて始まる。この辻には閻魔堂があり、この前に「従是　右江戸道　左日光道」と書かれた高さ約一mの道標や三段の基壇の上に高さ三・七mほどの常夜灯がある。

【玉村宿（佐波郡玉村町）】

伊奈備前守忠次が滝川用水を開き、慶長十（一六〇五）年近郷から農民を呼び寄せ上新田村と下新田村を設置。宿は一直線で延長約二六一〇m、宿の西側三分の一ほどに位置する玉村八幡宮の大門を境に西側は上新田、東側が下新田。上新田は群馬郡に属し角町三、四丁目に分かれ、下新田は那波郡に属し、五～九丁目に区切られている。四～七丁目は伝馬町と称し、本陣・問屋場・旅籠屋があった。宿高は千六百二十九石、天保年間で家数二百七十軒、人口千三十二人、旅籠屋三十六軒。本陣は六丁目北側にあり、その屋敷跡には一八四四年の例使参議綾小路有長の歌碑が残されている。問屋場は四丁目と七丁目にあった。例幣使一行がこの街道で宿泊するのは玉村宿と天明宿と決められており玉村宿の宿泊は四月十一日であった。玉村宿には例幣使街道と交差し佐渡奉行街道が通っており、佐渡奉行が往復し、無宿人・罪人が継ぎ送りされた。慶応四（一八六八）の大火で町並みは焼失し、今の町並みはそれ以降のものである。

柴宿本陣（関根家）

【五料宿・五料関所・五料河岸（佐波郡玉村町）】

五料宿は玉村宿から約六㎞、例幣使街道でただ一つの関所が置かれた宿。関所は元和元（一六一五）年に設置されたもので、開設時は前橋藩の管理であったが、元禄十（一六九七）年から幕府の支配となった。「入り鉄砲・出女」の監視が厳重であったが、特に西国筋から奥州筋へ旅する女性の取り締まりが厳しかった。現在、関所跡には門の礎石二基と古井戸が残る。

五料河岸は利根川最上流の公認河岸。この付近は利根川と烏川の合流点で、例幣使街道の五料と柴宿の渡し場でもあった。また、沼田・前橋藩の参勤交代路でもある。船積問屋二軒。筏を組む筏河岸としても栄えた。五料河岸の近くには飯玉神社があり、その境内には大杉神社が合祀されている。大杉神社は水神で、船頭たちが水難防止・船の安全を祈った。毎年、七月二十五日には水神祭が行われ、麦わらと青竹で組んだ麦わら舟が利根川に流される。

【柴宿（伊勢崎市柴）】

柴宿は寛永十九（一六四二）年に宿駅として整備された。宿内の道路中央に流れていた堀は蓋をしてあるが側溝として残っている。この堀の南が旧道の一部で、宿の中ほどに本陣の関根家がある。母屋は解体されたが棟門と老松に面影をとどめる。文化二（一八〇五）年の家数は百七軒、旅籠屋十軒で宿としては小規模であった。

八海山

【八海山（佐波郡境町下武士）】

一里塚跡と言われるもので、一本松が残る。

【境宿（佐波郡境町）】

はじめ借宿と呼ばれたが寛永二十（一六四三）年大通りが通じて町並みができ、例幣使の通行が始まると間宿となり、文久三（一八六三）年問屋場が取り立てられた。伊勢崎藩の領有で、三国街道に通じる江戸街道が交差し、平塚河岸が近くにある交通の要衝であった。二・七の六斎市が盛んとなり絹糸・織物の集散が多く、経済的に豊かだったので文化・文芸が栄えた。

本陣は織間家であるが、解体されスーパーの一角に石碑を残すのみである。街道沿いに並ぶ数軒の商家の母屋と土蔵にかろうじて当時の面影を示す。また、長光寺、稲荷神社には芭蕉句碑があり、この地域一帯で俳句が盛んだったことが伺える。諏訪神社境内には年代不詳の道しるべがあるが、これは近くの三本辻に立っていたものか。ここで例幣使も小休止した。

木崎宿の町並

【木崎宿（佐波郡新田町）】

木崎宿は寛永十九（一六四二）年に街道が作られ、町並みは八〇〇m、道幅は七軒であった。銅山街道との交差する交通の要衝でもあり、本陣・問屋場も置かれ、文化二（一八〇五）年の家数は百四十四軒、旅籠屋二十七軒であった。四・九の六斎市が立ち、越後方面から来たという飯盛女によって口説・木崎節がうたわれた。

大光院

【太田宿（太田市）】

寛永二十（一六四三）年、宿通り両側に間口七軒、奥行き三十軒の地割りを施行。正保二（一六四五）年より「太田駅と改む」と「橋本本陣文書」にあり、宿の成立年代を示している。大光院、松茸献上などを背景に近郷の中心的地位を確立して発展。天和元（一六八一）年以降天領。天保十四（一八四三）年には宿高五百四十八石、家数四百六軒、人口千四百九十六人、本陣・脇本陣・問屋場があった。旅籠屋は十軒。本陣は宿の中央にあった橋本家で「含翠館」と呼ばれる書院やふすま絵などの遺構を残していたが、昭和五十八（一九八三）年失火により全焼。宿の東端に追分地蔵の道しるべがあり「右たてばやし　左日光道」と記されている。

宿の北、金山丘陵の南麓には「子育て呑龍様」の名前で親しまれている大光院がある。正式には「義重山新田寺大光院」といい、慶長八（一六〇三）年に徳川家康が先祖である新田義重の追善のために呑龍上人を招いて開山した。市重要文化財に指定されている吉祥門を入ると正面に本堂、本堂右手に大方丈・小方丈・庫裏、本堂手前に水屋などがある。

古河往還

■日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道

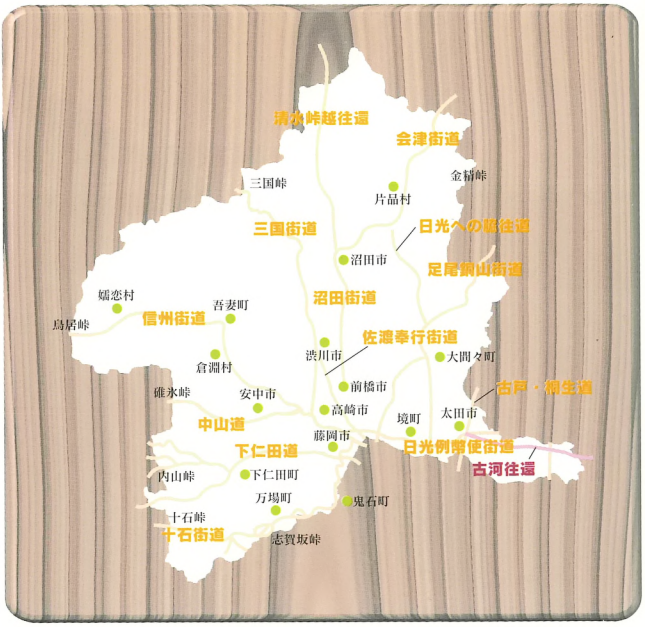

古河往還は、例幣使街道の太田市新島の追分から埼玉県北川辺町を経て茨城県古河市に至る街道である。古代武蔵国が東山道に属していた頃は、上野国府から武蔵国府に行くには新田駅から邑楽(おはらぎ)駅を経て武蔵国に入った。この東山道は、現在の古河往還と一部重複していたと考えられる。また、建暦元(1211)年、親鸞が越後から常陸国に行く時に通行した道が古河往還と推定される。

このように古河往還は中世以前は主要道路として利用されたと思われるが、近世になると諸街道の整備や河川交通におされ地方道となっていった。このため太田・館林・古河を除くと宿場もなかった。

道の呼称については太田市竜舞までは館林道の呼び方が多く、館林城下以西の邑楽郡では太田道・前橋道、以東では古河道・古河往還と呼んでいる。

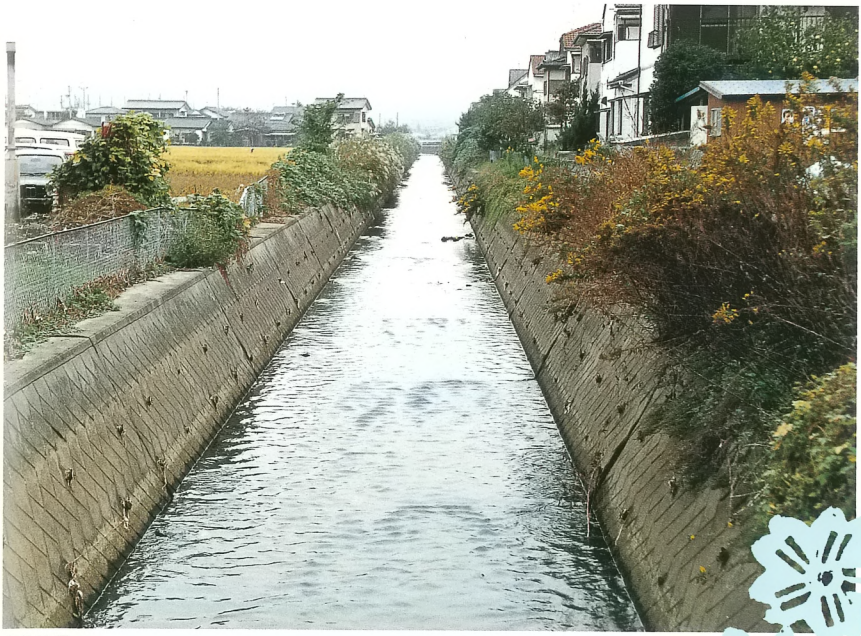

上休泊堀

【追分地蔵（古河往還起点）（太田市新島）】

追分地蔵は、高さ二mほどで瓦葺の覆い屋の中にひっそりと置かれている。台座に「たてばやし道　さの道」の文字が見える。地蔵尊の右手前に享和三（一八〇三）年の道標がある。

【上休泊堀（太田市）】

戦国時代末期多野郡平井城主であった関東管領上杉憲政の家臣であった大谷休泊が館林へ移住後、金山城主由良国繁などの協力を得て山田郡内ケ島（現桐生市）から渡良瀬川の水を引いて太田市東部から邑楽郡内を灌漑した用水。

【竜舞集落（太田市竜舞）】

集落入り口の南には浄土宗正運寺がある。天文二（一五三三）年に良意上人によって開かれたとされ、街道に面しているために北向きである。集落中ほどの北には郷社賀茂神社がある。二〇〇坪余りの境内には本殿・拝殿・庫裏・神楽殿などの社殿があり、雷電社・妙義社・浅間社の三社が境内社として祭られて

明言寺

いる。近郷きっての名社である。賀茂神社の西方には曹洞宗浄光寺がある。寺域の西側に五輪塔四基があり、市の重要文化財に指定されている。

【石打集落（邑楽郡邑楽町石打）】

石打集落に入った道は、石打城の南の外郭をなす堀に沿う。石打城は東西四〇〇m、南北三〇〇mほどで、本丸・土塁・堀跡などよく旧状をとどめる。石打集落の南には「こぶ観音」の名で有名な曹洞宗明言寺がる。本尊は千手観音。江戸時代に両野三十三所観音の第六番札所とされてから参詣人が絶えない。

鶉の旧道

【藤川～千原田～鶉～高根～館林城下】

石打集落を抜けた道は国道を二〇〇ｍほど進み琵琶首橋あたりから北へ進み、藤川城跡の南外郭線を堀跡に沿って曲がり高正寺の門前へ抜けている。藤川城跡は小泉城主富岡秀光が佐野城攻略の中継基地として築き、小林河内守義知を置いたと伝えられ、現在、小林氏が本郭に屋敷を構えている。この城は東西六〇〇ｍ、南北二五〇ｍの相当の規模を有していたらしく、寺曲輪と呼ばれるところに高正寺が建てられている。

千原田・鶉にはそれぞれ長良神社がある。この他にも、古河往還沿いにはいくつかの長良神社が分布している。長良神社は藤原長良を祭神とし邑楽・館林一帯に多数みられるが、これは長良公の徳政を偲んだものとも利根川の水の脅威から人々を守る信仰によるものとも言われている。

鶉の信号で国道と分かれ左へ入った道は、鶉集落を抜けて行く。この当たりは比較的旧状をよくとどめている。その出口に日向の義民地蔵がある。延宝四(一六七六)年二月十五日館林藩日向刑場で山田郡台之郷の名主小沼庄左衛門ら十八人が直訴の重罪により磔の刑に処せられた。時の藩主は後の五代将軍綱吉であったが、藩の役人が年貢の横領をたくらみ不当な年貢を課した。この暴政に苦しんだ農民は、庄左衛門を中心に幕府へ直訴したが聞き入れられず処刑された。それから三十年

鶉長良神社

後の元禄十七(一七〇四)年の命日に、近郷より浄財を集め、十八人の供養のために地蔵尊を建立した。これが義民地蔵である。お堂は周囲の建物とその向きを異にし、ほぼ南東に向けておりその延長には館林城がある。

館林市高根集落には市の名刹竜興寺がある。その創建については鎌倉時代まで遡るとも言われ、中世には佐貫庄の有力寺院として栄え、戦国末期に荒廃したが江戸時代に再興された。寺には北条氏虎印制札や榊原康政禁制が残され市の重要文化財に指定されている。寺の山門付近には多くの石造物があるが、中でも地蔵尊が目に留まる。首が胴にめり込むようなユーモラスな形をしており、台石には「石足利道　左太田道」とある。元は古河往還沿いにあったものであろう。

館林城門

【館林城下（館林市）】

館林城は弘治二（一五五六）年赤井照光が築いたと言われ、別名尾曳城ともいう。永禄五（一五六二）年上杉謙信はこの城を攻略し赤井照景を武州忍におい、城を長尾景長に与える。その後北条氏に移ったが天正一八（一五九〇）年小田原攻めの際に石田三成などによって攻撃を受け降伏し、徳川家康の家臣榊原康政が封じられた。寛文元（一六六一）年には徳川綱吉が城主となった。

城は東部に城沼を要害として築かれ、中心部は尾状の半島部に東から八幡郭・本丸・二の丸・三の丸と並ぶ。城下町は城の西側につき高土居を巡らし、五カ所に木戸があった。現在、城の遺構の大半は失われているが、本丸跡・三の丸跡・第一中学校周辺に一部土塁が残る。城下には本陣跡・問屋跡・高札場跡が残るほか応声寺（県指定重要文化財館林城鐘）・常光寺（小室翠雲の南画）・五宝寺（県指定重要文化財不動まんだら板碑）・大道寺（生田萬父祖の墓）・善導寺（県指定史跡榊原康政の墓）等の多くの寺院がある。また、旧上毛モスリン本館や田山花袋旧居等の近代化遺産もある。

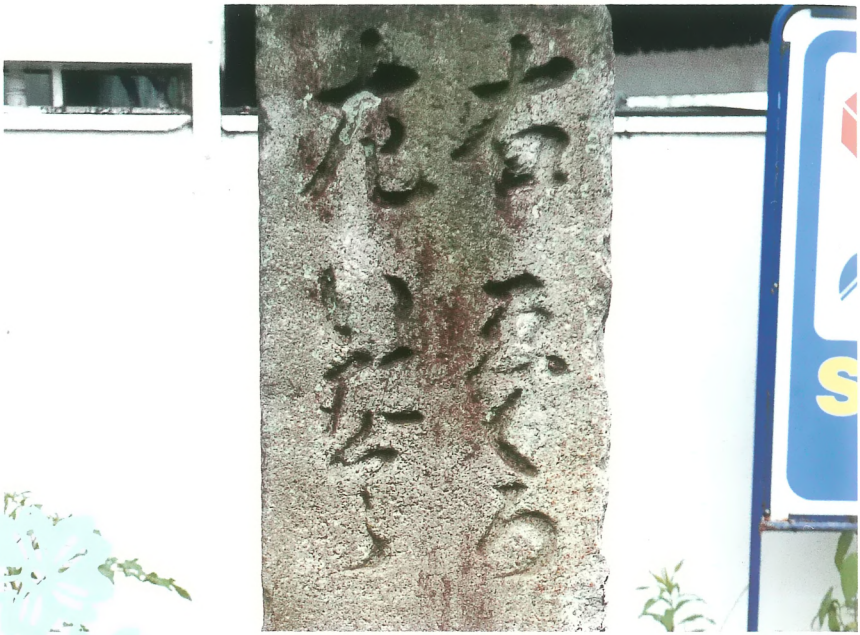

松原の道しるべ

【館林城下～松原～本宿～渕上～原宿～板倉～埼玉県境】

江戸口を出て少し行くと新宿一丁目の交差点がある。道はこれを左折し東へ向かう。松原の三叉路は追分けで右へ行けば赤生田を経て千津井、飯野方面、道は左をとる。ここには道しるべがあり「右ふくろ　せんつい　左いたくら　こか」とある。追分の少し先の左に一本の大きな松がある。さらに東へ進むと左手に曹洞宗の古刹普済寺がある。寺域も広く、茅葺きの山門を入ると市指定の銅鐘等がある。本宿へ入ると八坂神社、宝秀寺等がある。宝秀寺境内には「正面たてばや志　左ふじおか道　右こがみち」の道しるべがある。東北高速自動車道をくぐると西国供養塔の道しるべがあり、「西たてばやしみち　北こ加みち　東いいのかしみち　南せんずいみち」とある。板倉町渕上集落には円満寺があり、県指定重要文化財の千手観音がある。道は原宿集落を過ぎ板倉集落へ至る。板倉高校東にある宝福寺は坂東第一番札所で安産子育ての板倉観音と呼ばれている。また、県指定重要文化財の親鸞上人の弟子性信上人の木彫り座像が安置されている。宝福寺を東へ行った左手に「是よりらいでん」と刻まれた自然石がある。雷電神社は創建年代は不詳だが戦国末から江戸時代初期に大改修がされ五代将軍綱吉の時に葵の御紋の使用が許された。現在の本社・拝殿は文政二(一八一九)年のもの。本社の裏手の末社八幡宮・稲荷神社社殿は国の重

松原の道

要文化財。雷電信仰は水との関係が深く、関東一円に分社を有し、雷電講の人々の参詣で賑わう。往還の左にある荻野家はこの地方の旧家で代々惣代名主を勤めた。荻野家には多くの古文書や県指定重要文化財の阿弥陀如来座像を有する。また、江戸時代の板倉村の絵図も残る。板倉集落の北側にはかつては東西十二町、南北八町あった板倉沼がある。板倉は関東平野の中央部にあって、利根川中流部の代表的な低湿地帯である。このため板倉の歴史は水と戦いの歴史でもあった。海老瀬地区を中心に残る水塚や揚舟がそれをよく物語る。縄文時代にはここまで東京湾が入り込んでおり、群馬県内では珍しい貝塚が残る。

板倉町の歴史で忘れられないもう一つの歴史に足尾鉱毒事件がある。渡良瀬遊水地や被害者救済施療所等がそれを今に伝えている。

道は合い川橋手前で右へ折れ川を渡り対岸へ出た。堤防脇にある「西たてばやし　向ふじおか　東こが」と書かれた道しるべを見ながら埼玉県北川辺町を過ぎ六kmで古河へ着く。

古戸・桐生道

■日光例幣使街道・足尾銅山街道と東毛の道

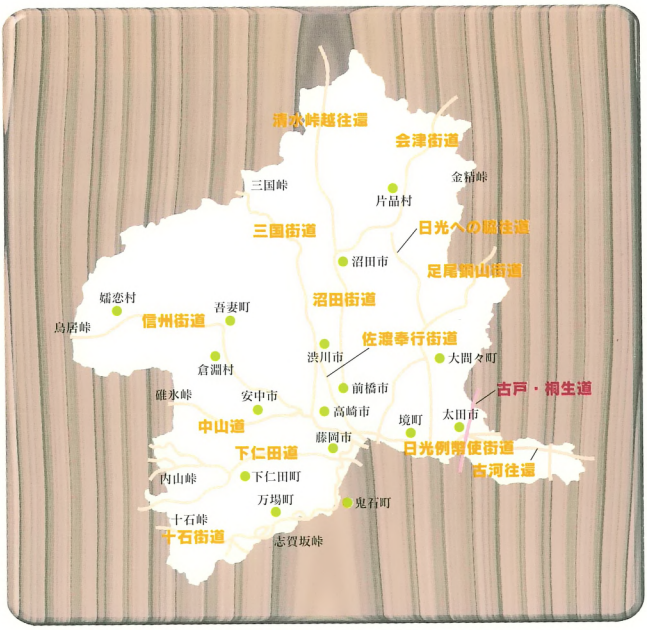

古戸・桐生道は、絹織物の産地として知られる桐生から日光例幣使街道の太田宿を経て武蔵国幡羅郡妻沼へ通じる道筋のことで、その間には渡良瀬川と利根川が流れ、それぞれに松原渡し・古戸渡しと呼ばれる渡船場があった。この道は妻沼からさらに中山道熊谷宿に出て江戸へ通じていたので江戸道とも言われる。道筋の発達は中世の頃からと言われるが、近世においては太田金山で採取された松茸の江戸城への輸送路として利用された。松茸の献上は、寛永６(1629)年館林藩主松平忠次が３代将軍家光に献上したのが始まりと伝えられ、以降、幕末に至るまで毎年３回から後には７回行われた。輸送にあたっては幕府老中の証文が発行され、太田から古戸・妻沼村を経て中山道の宿場を継送りされた。この道筋はまた近世中期以降、桐生織物の隆盛に伴って江戸との交通が盛んになると、桐生と江戸とを結ぶ織物の輸送路として発達した。桐生の絹織物の輸送には水陸両路があり、水路では渡良瀬川の北猿田河岸から水運が利用され、飛脚問屋である京屋・島屋などの主要な往来路となった。ただ古戸・妻沼間の利根川渡船が不通の時には、さらに下流の川俣回りの道筋が利用された。

高林の代官屋敷（富沢家）

【古戸河岸（太田市古戸）】

古戸河岸は元禄三（一六九〇）年の文書に初見し、古戸道の継場として栄えた。河岸場は利根川にかかる刀水橋の少し上流の堤防内にあった。古戸には原口家と江原家の二軒の問屋があった。二軒とも現在は堤防の外側にあるが、これは明治四十三（一九一〇）年の大洪水以降に移ったもの。原口家には看板や文書が残っている。主な荷物としては廻米（年貢米）輸送であったが、ほかに大豆などもあった。移入品としては味噌・醤油・砂糖・雑貨類など。古戸河岸から江戸までは約十九里、風が吹くなど多少時間を浪費すると、古戸を出帆して江戸までは約六日間を要した。

【古戸～太田宿（太田市）】

八瀬川を越えると巨木の繁る大きな屋敷が見える。かつての代官屋敷で、建物は新しいが屋敷の北側に土塁が残る。この南に長勝寺があり、寺の南側に百庚申がある。この街道筋では唯一の百庚申で、万延元（一八六〇）年の造立である。

【太田宿～松原渡し（太田市～桐生市）】

例幣使街道太田宿と古戸・桐生道とが交差するところにはかつて高札場があった。ここから熊野の追分までは「母衣輪（ほろわ）道」と

母衣輪道

呼ばれる。「ほろわ道」のじい坂と呼ばれる坂を上りきった右手に受楽寺がある。ここには岸亦八作とされる欄間彫刻がある。ここを左折し、大光院の北に金竜寺がある。金竜寺は応永年間(一三九四～一四二八)に新田義貞の三男義宗の子横瀬貞氏が父祖追善のために開いたとされる。境内には由良氏関係の五輪塔、義貞供養塔等がある。金竜寺前の道を上り詰めると国指定史跡金山城跡である。旧道に戻り熊野の追分を左に行く。ここから国道に交わるまでの約一kmほどは比較的旧状をしのばせる。道は亀山の裾野を抜け東金井から東今泉へと進む。東今泉の国道の東に曹源寺がある。ここの観音堂は日本三栄螺堂として有名である。この曹源寺をはじめ、この近くの永福寺・瑞岩寺・勘兵衛屋敷・照明寺跡・大日塚等には名号(角)塔婆がある。角塔婆の分布は県内では太田市と桐生市のみに限定され、全部で二十五基あるうちの十四基がこの街道沿いに見られる。この分布は鎌倉～室町時代の薗田荘に関係する土地である。

道はやがて丸山宿へ至る。ここは古戸・桐生道で唯一の伝馬継立場で、古戸・桐生道と東山道と推定される伊勢崎・足利線の交差する交通の要衝でもあった。宿通り沿い南側が広い空き地で昔日の宿場集落を偲ばせる。宿通りのたばこやの角から道は北へ進む。国道五〇号バイパスに出る。これを越えると渡瀬川の堤防が目に入る。ここがかつての松原の渡しで、綱づたいの渡船で対岸境野へ渡った。バイパスを越えないで左へ進むと上野十二社の一つ加茂神社や国指定重要文化財の彦部家住宅がある。

有鄰館南

【桐生市街】

桐生新町は天正十九(一五九一)年から慶長十一(一六〇六)年にわたり幕府の代官大久保長安の手代大野八右衛門が旧桐生領五十四ヶ村の中心的町場として、荒戸村に建設した在郷町である。桐生天満宮を町頭として、南北十三町を町人地として、円満寺北の丘陵に陣屋を構えた。この町を特徴づけるのが南北十三町に及ぶ直線道路とその両側に並ぶ屋敷群である。屋敷割りは間口七間、奥行き四十間を基準としたとされる。新町成立後は、年一回天満宮を中心として西の市が開かれ、当初は雑穀・野菜・魚介類・雑貨品などの日用品であったが、やがて付近の養蚕地帯を背景として繭・生糸・絹織物が取り引きされた。

桐生は「西の西陣　東の桐生」と称された織物の町である。このため市内には織物産業を基盤とした近代化遺産が多く見られるのも特徴的である。

日光への脇往還

日光は、古来、勝道上人によって開かれた神仏習合の道場として、奈良時代から１つの霊場とされてきた。神宮寺・四本龍寺・本宮がつくられ、やがて中禅寺が中世における観音信仰の巡礼札所となったことも加わり、一般信仰者が訪れるようになった。さらに江戸時代になり東照宮が建立されると日光への道は重要な意味を持つようになり、公的な街道として５街道の１つである日光街道や例幣使街道が整備された。しかし、これらの道とは別に日光への道として「日光」を冠する道路がいくつもある。本県では以下の３道がその代表的なものである。

■日光への脇往還

館林道

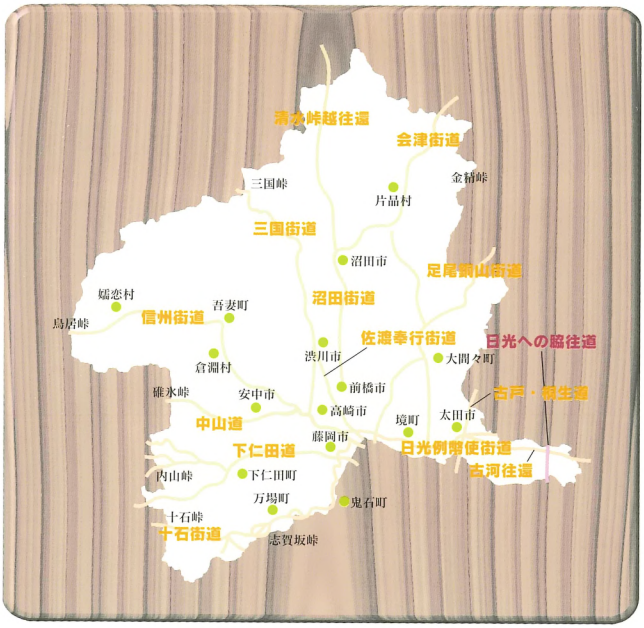

武蔵国忍城下から新郷川俣関所を経て利根川を渡り、さらに邑楽郡川俣村から館林城下を抜け、下早川田村で渡良瀬川を渡り、下野国佐野の天明宿で日光例幣使街道に合流する道筋で、館林道ともいわれる。日光脇往還は元和３（1617)年３月、徳川家康の遺霊を駿河国久能山から日光山へ改葬した時の道として知られる。以降、在府の諸大名が日光へ参詣した時の復路、藤沢の遊行上人の通行、あるいは承応元(1652)年以降は八王子千人同心が日光山火の番衆として往来するなど、大名や武家の往来が多かった。

川俣関所跡

【川俣関所（埼玉県羽生市）】

武州北埼玉郡上新郷村別所（羽生市別所）にあった関所。利根川を挟んで対岸に明和村川俣があり「新郷川俣関所」ともいう。中山道を鴻巣で分かれて日光に至る日光脇往還の利根川渡船場に設けられた。後には利根川本流の水運に対し、中川と並んで川船荷物の改めを行った川関所。慶長十五（一六一〇）年忍藩が番士を常駐させ、元和二（一六一六）年幕府は常船場を定め、通行者の取り締まりを命じた。

【川俣河岸・渡し（邑楽郡明和村）】

河岸の起源ははっきりしないが、対岸の別所に関所が置かれた慶長年間頃と思われる。河岸には藤野家と福田家の二軒の問屋があった。元禄三（一六九〇）年の江戸までの廻米運賃は、米百石につき二石九斗。幕末近くには館林藩四十八ヶ村のうち二十七ヶ村の年貢が川俣河岸から江戸に送られた。毎月六斎（六日ごと）に江戸に船出し、下り荷は年貢・薪木・大島の瓦、登り荷は日用品一切であった。江戸河口までの所要時間は行きに二十時間、帰りに三日であった。川俣河岸は大正二（一九一三）年の利根川の改修により河岸から上がった。今でも河原に柳の木があるが、その前が河岸であったという。

川俣の渡しは、川俣と対岸の別所を連絡していた。江戸時代の「関東一六渡津」の一つで、日光脇往還の利根川の渡しであった。渡し賃は旅人一人三十二文、武士は無料、近在の人は米で納めた。明治二十八（一八九五）年に舟橋ができ橋銭をとったが利益があがらず、昭和四（一九二九）年に初代の昭和大橋ができた。

川俣宿

【川俣宿(邑楽郡明和村)】

埼玉県側から昭和橋を渡り、堤防の右下に降りたところが川俣宿である。宿入口の道路西側に本陣塩谷家がある。堤防拡幅の際、母屋を後ろに引き一部壊されたが、門や塀、天井の高い座敷に往時の面影を偲ぶことができる。本陣の道路東に真如院がある。足尾鉱毒事件で起きた明治三十三(一九〇〇)年の川俣事件で負傷した被害農民の治療が行われた。本陣北にある粟島神社は、川俣宿の鎮守として栄えた。本陣から三〇〇m行くと道路東に問屋があり、土蔵・門が残る。高札場もあったが位置が確認できない。

【大佐貫～矢島～青柳～小桑原集落～館林城下】

明和村大佐貫集落の長良神社と東光神社周辺は、鎌倉時代の御家人佐貫氏館跡といわれている。矢島集落の民家には永仁三(一二九五)年の銘をもつ阿弥陀三尊の板碑があり、村の重要文化財に指定されている。富士山供養塔は川俣本陣の塩谷新八郎が建てたもので、ここには一里塚があった伝えられている。矢田川を渡ると館林市青柳集落で、橋のたもとにはかつて柳の大木があった。竜積寺には「はしか地蔵」がある。これはかつて青柳処刑場にあったもので「首切地蔵」と呼ばれている。

茂林寺

青柳集落の東一kmには分福茶釜で有名な茂林寺がある。茂林寺は応仁二(一四六八)年赤井照光の開基といわれる。

青柳駐在所前で道は二股に分かれるが、道は右に進む。この少し先から遍照寺までの延長一・五kmに及び杉並木があった。杉並木跡を行くと道路左に密蔵寺の参道がある。密蔵寺境内には欠損した頭部に空輪がのる「首なし子育地蔵」がある。さらに北上し東部伊勢崎線の踏切を横切ると左手に「富士浅間入口道」と刻まれた道標がある。ここから西一km に富士嶽神社がある。神社の初山大祭は五月三十一日から六月一日にかけて行われ、参詣者は毎年六月以降に生まれた子供を連れて近郷近在から来る。そして子供の額に打出の小槌形の神印を押してもらう。子供の成長を祈願するもの。遍照寺は当初明和村矢島にあったものを榊原康政が現在地に移し、祈願寺とした。

下早川田集落

【館林城下～下早川田集落（館林市）】

佐野口の坂を下ったところに馬頭観音兼道標がある。「右さの　とちぎ道　左　かんまひこ間道」とあり、この道筋では社寺入り口の道標を除くと唯一のもの。下早川田集落に入り堀を渡って西に一kmほど行くと下早川田の鎮守神明宮がある。

【早川田河岸（館林市下早川田）】

館林市下早川田字島ノ内（左岸）と道上・道下（右岸）と渡良瀬川を挟んであった。河岸の起源は、はっきりしないが十七世紀初期には成立していたものと思われる。左岸島ノ内には足尾鉱毒事件の時に、被害農民の集会場となった雲竜寺や河岸の船積問屋だった二軒の原家が残る。

大胡道

■日光への脇往還

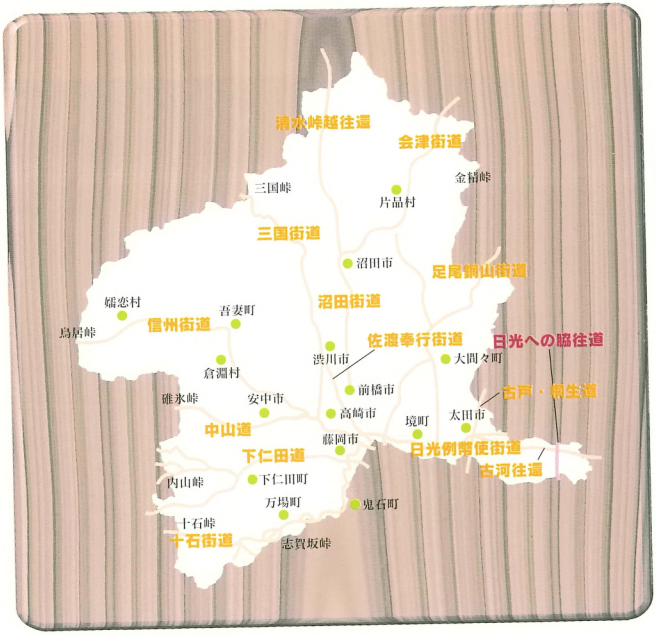

日光例幣使街道の五料宿から利根川を渡り、柴宿で分かれて北上し、駒形町から大胡・室沢・板橋さらに神梅へ至り、ここで足尾銅山街道に合流した。足尾からは細尾峠を越えて日光山内に出るが、この道は一般庶民の参詣道であるばかりではなく、赤城山南麓の村々と利根川の五料河岸とを結ぶ商荷物の輸送路として利用されたようである。

六文棒の道しるべ

【柴宿（例幣使街道からの分岐）～駒形宿（伊勢崎市～前橋市）】

柴宿の西にある八幡宮で例幣使街道と分かれ道は北へ進む。田中集落には諏訪神社・連取の笠松などがある。稲荷町は昔今村といい、那波氏の居城今村城があった。今村神社も那波氏によって創建され、最初は愛宕神社といった。駒形宿へ入る交差点には六文棒と呼ばれる「南柴本庄　東東京いせ崎道」と書かれた天保の道しるべがある。「東京」は後で改変されたものである。

【駒形宿（前橋市駒形町）】

慶安元（一六四八）年に東善養寺村から数戸が移り住み、この地に新田を開いたのが駒形の発祥。四年後には戸数四戸、名主も立ち正式な村となる。天和二（一六八二）年問屋が置かれ馬継所となる。本陣は名主三郎右衛門宅が兼ねる。宿は、上・中・下の三町に分けられ、明治三（一八七〇）年に一丁目から六丁目に改めた。

宿内には駒形神社・酒屋・劇場「駒形座」跡等がある。駒形神社は日吉山王神を勧請し、駒形宿の氏神にしたもの。境内には伏見稲荷の本殿・太々神楽殿もある。駒形には近江屋・叶屋・柿崎屋の三軒の酒屋がある。近江屋は元禄六（一六九三）年に近江から移り住み

大胡宿の町並

酒屋を始めた。間に駒形座は明治四十四（一九一一）年に完成し劇場で、今も板塀のある古い建物が残る。

【駒形宿～大胡宿（前橋市～勢多郡大胡町）】

駒形五丁目で道は北へ曲がり、小屋原・笂井・小島田集落へと続く。小島田集落ではあずま道と合流する。付近には道しるべがある。道は、富田を経て大胡町茂木集落を経て大胡宿へ至る。

【大胡宿（勢多郡大胡町）】

大胡宿は日光裏街道・伊勢崎街道のほか、赤城街道・米野街道等が通じており、多くの旅人の往来で賑わった。宿場の中央にはかつて水路が通っていた。市は三と八の六斎市が、中宿・上宿で開かれていた。大胡宿の北の丘陵上には大胡城跡がある。大胡城は中世に大胡氏によって築城され、天正十八（一五九〇）年に徳川家康の関東入封に伴い牧野康成が大胡藩二万石で封じられた。元和四（一六一八）年、牧野氏が長岡藩に転封され廃城となった。

室沢宿の町並

【室沢宿（勢多郡粕川村）】

室沢宿は県道上神梅・大胡線沿いに南北五〇〇mの路村形態をとり、宿の両側に石垣で囲まれた家並が建ち並ぶ。名主をした河原氏や宿の上にある叶屋所有の蔵はみごとである。現在も宿には屋号で呼ばれる家が十軒ほどある。

【室沢宿～深沢集落（銅山街道との合流）】

室沢の家並みを通り抜けると全徳寺前で三本辻に出る。そこには庚申塔兼道しるべがあり、「右日光道　左湯之沢　三夜沢」とある。道しるべに従い日光道を進む。兎川を渡ると新里村に入り、やがて板橋集落に至る。板橋を過ぎ高泉集落を経て深沢集落へ至るが、高泉集落には旅人が一息入れた休み場と言われる小高い丘がある。

根利道

■日光への脇往還

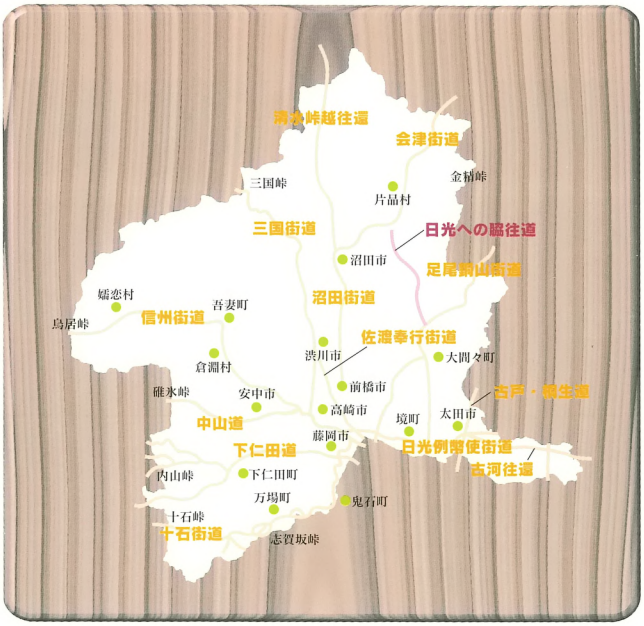

根利道は、根利から赤城山の東側中腹を越える山中の道で利根郡から山田郡大間々宿へ集荷する繭を中心とした経済道路であった。また、この道は利根郡から日光や古峯が原への信仰道路として日光道(日光裏街道)と称するが、大間々道とも、大間々近辺からは根利道とも呼んだ。大間々へ行くのは鹿野を通って水沼へ、日光へ行くには小中へ出て、共に銅山街道に合流した。

利根集落

【大原宿(会津街道との分岐)～根利宿(利根郡利根村)】

大原から片品川を土橋の島古井橋を渡り、島古井集落へ出た。島古井は戸数十戸足らずの小さな集落。島古井集落では追貝集落から片品川左岸を南下し、大楊・老神を経てくる道と合流する。この交差点からは旧状をよくとどめる。これを穴原集落へ向かって上っていく。

【根利宿(利根郡利根村)】

根利は会津裏街道と日光裏街道との交差点で、人馬の往来で賑わった。天明五(一七八五)年には戸数約百戸。街道と根利との結びつきは強く、最近まで根利の人々の婚姻圏は沼田方面よりも勢多郡方面が多かった。行政的にも昔は勢多郡に属していたが、今は利根郡である。屋号をもつ家が多く繭を扱った小林家は「問屋」、質屋していた新井家は「三井屋」、薬屋の小林家は「奇応丸」、旅館の田上家は「越後屋」と呼ばれた。奇応丸の小林家は日本三大奇応丸の一つに数えられた。

寒戸集落

【根利宿～寒戸集落（利根郡利根村～黒保根村）】

根利を出た道は二叉沢に沿って上がっていく。コデヤ峠の頂上付近には大きな楢の木があり、その下には十二山神の石祀がある。峠を下り小黒川を渡り、寒戸川筋に入る。やがて寒戸集落に至る。昔はかなり人家もあったが、今では星野家と小林家の二軒だけである。星野家はかつての本陣で、小林家は馬宿をしていた。

【寒戸集落～柏山集落（利根郡黒保根村）】

大戸集落を出て麦久保集落を過ぎ、平棚と呼ばれる平坦地へ出る。ここにはかつて立場があった。高楢川を渡り、道は県道と重なり鹿野川を越える。ここが鹿野集落で集落には石垣の上に土蔵だけを残す新井家の「問屋」跡がある。鹿野には今も古い大きな民家が多く残る。鹿野集落から県道沿いを下ると柏山集落へ入る。「大笠」と呼ばれる尾池住夫氏宅はひときわ目に付く大きな家で風格がある。柏山は近年まで根利と大間々の中継地として大いに栄えた。昔は集落のほとんどの家が馬方していた。問屋は尾池徳三郎氏の家で、炭問屋として富を築き「根利の尾池か、尾池の根利か」と言われた。

柏山集落

【柏山集落～深沢集落（銅山街道との合流）（利根郡黒保根村）】

柏山集落を県道に沿って下り赤城神社近くで右へ折れ沢へ出る。この沢を渡り左に折れ沢づたいを下る。この当たりは近年まで利用されていたので比較的旧状をよくとどめる。曲がりくねりながら下りていき、左に進み本宿を過ぎ、やがて深沢集落へ出る。

群馬県の歴史の道

発行日■平成11年3月25日
発　行■群馬県教育委員会
群馬県前橋市大手町1-1-1
TEL 027-223-1111

群馬県の歴史の道

HISTORICAL ROADS OF GUNMA

中山道
下仁田道
信州道
十石街道
三国街道
沼田街道
会津街道
清水峠越往還
佐渡奉行街道
足尾銅山街道
日光例幣使街道
古河往還
古戸・桐生道
日光への脇往還

群馬県教育委員会